

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月25日
【事業年度】	第4期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
【会社名】	栄光ホールディングス株式会社
【英訳名】	Eikoh Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 是枝 正隆
【本店の所在の場所】	東京都千代田区富士見二丁目11番11号
【電話番号】	03（5275）9789
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 大坪 裕之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区富士見二丁目11番11号
【電話番号】	03（5275）9789
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 大坪 裕之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (千円)	21,047,566	42,000,471	42,141,762	42,413,764
経常利益 (千円)	1,717,333	3,974,606	4,450,932	3,919,697
当期純利益 (千円)	293,172	1,534,740	1,984,553	1,998,528
包括利益 (千円)	419,320	1,931,041	2,065,993	1,923,511
純資産額 (千円)	12,392,455	14,096,044	15,636,734	16,764,468
総資産額 (千円)	26,878,341	25,384,839	25,505,578	28,587,191
1株当たり純資産額 (円)	563.81	624.58	686.05	728.08
1株当たり当期純利益金額 (円)	14.24	73.72	93.23	93.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	43.3	52.2	57.5	54.6
自己資本利益率 (%)	2.5	12.3	14.3	13.2
株価収益率 (倍)	31.8	11.1	9.2	16.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,761,256	2,709,880	4,132,258	3,673,648
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	13,933	△1,457,664	△212,526	△2,093,738
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,819,823	△2,749,229	△1,777,630	△88,873
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,869,548	1,372,873	3,674,628	5,160,003
従業員数 (人)	1,758	1,737	1,728	1,753
[外、平均臨時雇用者数]	[10,164]	[9,777]	[9,789]	[9,672]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、(株)栄光の単独株式移転により平成23年10月3日に設立されたため、第1期の連結会計年度は、平成23年10月3日から平成24年3月31日までであります。

4. 第1期の「自己資本利益率」については、期末の自己資本にて算出しております。

5. 第4期連結会計年度より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」

(実務対応報告第30号)を適用しており、第3期連結会計年度については遡及適用後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
営業収益 (千円)	847,981	1,870,255	1,936,171	2,080,471
経常利益 (千円)	666,618	1,185,501	1,384,791	1,283,063
当期純利益 (千円)	657,964	1,136,511	1,297,609	1,080,296
資本金 (千円)	2,265,711	2,265,711	2,265,711	2,265,711
発行済株式総数 (株)	21,873,024	21,873,024	21,873,024	21,873,024
純資産額 (千円)	11,902,761	12,776,867	13,468,381	13,594,644
総資産額 (千円)	17,548,110	17,884,113	18,361,260	22,102,449
1株当たり純資産額 (円)	566.73	602.41	630.58	633.85
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	12.00 (-)	24.00 (12.00)	25.00 (12.00)	26.00 (13.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	31.42	53.82	60.96	50.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	67.8	71.4	73.4	61.5
自己資本利益率 (%)	5.5	9.2	9.9	8.0
株価収益率 (倍)	14.4	15.2	14.1	29.7
配当性向 (%)	38.2	44.6	41.0	51.5
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	24 [2]	24 [8]	23 [6]	21 [5]

- (注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3. 当社は、(株)栄光の単独株式移転により平成23年10月3日に設立されたため、第1期の事業年度は、平成23年10月3日から平成24年3月31日までであります。
 4. 第1期の「自己資本利益率」については、期末の自己資本にて算出しております。
 5. 第4期事業年度より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号)を適用しており、第3期事業年度については遡及適用後の数値を記載しております。

2【沿革】

年月	事項
平成23年10月	(株)栄光が単独株式移転の方法により当社設立 東京証券取引所市場第二部に上場
平成24年1月	(株)栄光の管理部門及び関係会社管理部門の一部を吸収分割の方式により承継
平成24年4月	(株)栄光リアルエステート(現(株)栄光アース)の資産管理部門の一部を吸収分割の方式により承継
平成26年6月	連結子会社(株)エー・アンド・アイが、(株)アイ・シー・イー総合教育研究所及びアイ・シー・イー(株)の事業を吸収分割の方式により承継

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（栄光ホールディングス(株)）、子会社9社及びその他の関係会社3社により構成されております。

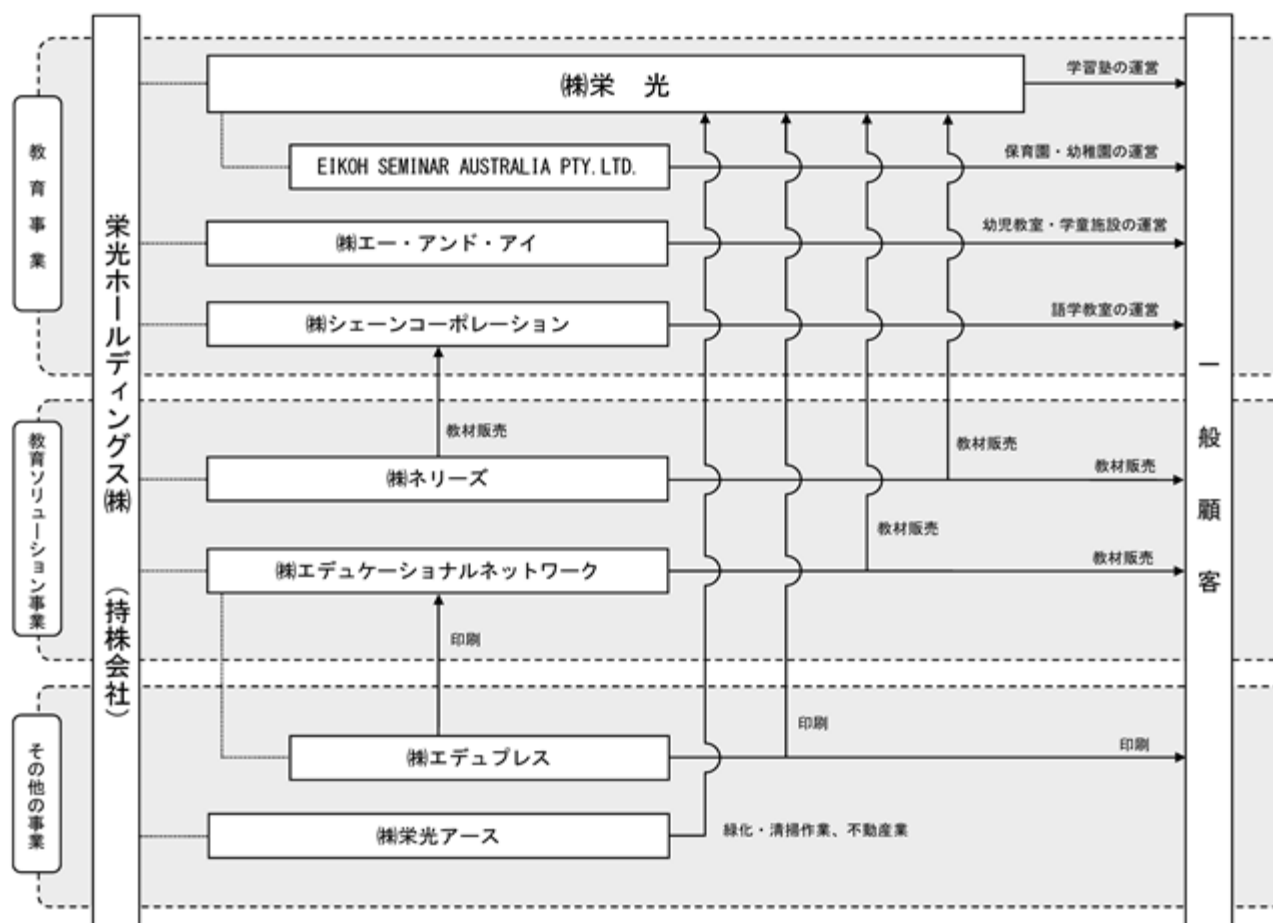
なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業にかかる位置付けは、次のとおりであります。

なお、以下の事業区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業区分		主要な事業の内容	主要な会社
教育事業	学習塾部門	小、中、高校生を対象とする学習塾の運営	(株)栄光
	語学教育部門	語学教室の運営	(株)シェーンコーポレーション
	その他	保育園・幼稚園・幼児教室・学童保育施設・カルチャーセンターの運営 学生・社会人対象の専門教育	EIKOH SEMINAR AUSTRALIA PTY.LTD. (株)エー・アンド・アイ (株)栄光
教育ソリューション事業	教育コンテンツ部門	学習塾用教材・テストの販売	(株)エデュケーションナルネットワーク
	語学教材部門	語学教材等の販売	(株)ネリーズ
	募集広告部門	私学の生徒募集活動の支援	(株)エデュケーションナルネットワーク
	人材派遣・紹介部門	教職員の派遣・紹介	(株)エデュケーションナルネットワーク
	その他	OA機器・事務用品等の販売	(株)エデュケーションナルネットワーク
その他の事業	印刷部門	学習塾用教材・広告物・事務書類・マニュアル等の印刷	(株)エデュプレス
	その他	緑化・清掃作業、不動産の仲介	(株)栄光アース

当社グループの事業の内容について図示すると次のとおりであります。



(注) 1. 上記に記載していない関係会社は以下のとおりであります。

非連結子会社	EIKOH VIETNAM Co., Ltd.
その他の関係会社	(株)進学会、(有)進学会ホールディングス、(株)増進会出版社

- 平成26年4月1日付で(株)栄光リアルエステートを吸収合併存続会社、(株)栄光アースを吸収合併消滅会社として合併しており、同日付で(株)栄光リアルエステートは(株)栄光アースに商号変更しております。
- 平成26年5月1日付で(株)栄光が所有する(株)アカデミーガーデンの全株式を当社に譲渡しており、平成26年6月1日付で(株)アカデミーガーデンは(株)イー・アンド・アイに商号変更しております。
- 平成26年8月8日付で(株)学伸社は清算終了しております。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の 所有割合 (%) (注) 2	関係内容
(株)栄光 (注) 4、5	東京都 千代田区	2,265,711千円	教育事業	100	経営指導、管理業務受託 役員の兼任7名 資金の借入
(株)シェーンコーポレーション	東京都 千代田区	90,000千円	教育事業	100	経営指導、管理業務受託 役員の兼任2名 資金の借入
EIKOH SEMINAR AUSTRALIA PTY.LTD.	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州	100千豪ドル	教育事業	100 (100)	役員の兼任1名
(株)イー・アンド・アイ (注) 8	東京都 千代田区	90,000千円	教育事業	100	経営指導、管理業務受託 役員の兼任1名 資金の貸付
(株)エデュケーショナルネット ワーク (注) 4、6	東京都 千代田区	243,900千円	教育ソリューション 事業	58.7	経営指導、管理業務受託 役員の兼任1名 資金の借入
(株)ネリーズ	東京都 千代田区	20,000千円	教育ソリューション 事業	100	経営指導、管理業務受託 役員の兼任2名 資金の貸付
(株)エデュプレス	埼玉県 さいたま市南区	41,800千円	その他の事業	100 (100)	経営指導、管理業務受託 資金の借入
(株)栄光アース (注) 7	東京都 千代田区	10,000千円	その他の事業	100	経営指導、管理業務受託 役員の兼任2名 資金の貸付
その他1社					

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 上記連結子会社は、有価証券届出書または有価証券報告書の提出会社に該当していません。

4. 特定子会社に該当しております。

5. (株)栄光については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)	売上高	29,447,596 千円
	(2)	経常利益	3,164,047 千円
	(3)	当期純利益	1,799,216 千円
	(4)	純資産額	12,844,256 千円
	(5)	総資産額	18,467,822 千円

6. (株)エデュケーショナルネットワークについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)	売上高	7,484,134 千円
	(2)	経常利益	519,752 千円
	(3)	当期純利益	342,686 千円
	(4)	純資産額	2,300,577 千円
	(5)	総資産額	3,594,934 千円

7. 平成26年4月1日付で(株)栄光リアルエステートを吸収合併存続会社、(株)栄光アースを吸収合併消滅会社として合併しており、同日付で(株)栄光リアルエステートは(株)栄光アースに商号変更しております。

8. 平成26年5月1日付で(株)栄光が所有する(株)アカデミーガーデンの全株式を当社に譲渡しており、平成26年6月1日付で(株)アカデミーガーデンは(株)イー・アンド・アイに商号変更しております。

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 被所有割合 (%) (注) 1	関係内容
(株)進学会	北海道 札幌市白石区	3,984,100	学習塾経営等	31.0 (30.1)	—
(有)進学会ホールディングス	北海道 札幌市白石区	27,250	不動産の賃貸及び 管理	30.1	—
(株)増進会出版社	静岡県 駿東郡長泉町	100,000	通信教育事業等	29.4	役員の兼任3名 資本業務提携

- (注) 1. 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数であります。
 2. 上記その他の関係会社は、(株)進学会を除いて有価証券届出書または有価証券報告書を提出しておりません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
教育事業	1,333 [9,454]
教育ソリューション事業	204 [79]
報告セグメント計	1,537 [9,533]
その他	82 [36]
全社 (共通)	134 [103]
合計	1,753 [9,672]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(連結会社から連結会社外部への出向者を除き、連結会社外部から連結会社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数(嘱託、時間講師、パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除く。)は[]内に期中の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社(共通)として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
21 [5]	42.0	2.59	6,299,938

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(嘱託、パートタイマーを含む。)は[]内に期中の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 3. 提出会社の従業員は、すべて全社(共通)に属しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当連結会計年度より、「従業員持株E S O P信託」として導入している信託型の従業員持株インセンティブ・プランにおける会計処理について会計方針の変更を行っており、遡及適用後の数値で前期比較を行っております。

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、大手製造業を中心に企業収益や雇用情勢の改善が進んだものの、為替レートや原油価格が急激に変動するなどの先行き不透明感に加え、消費税増税などの影響もあり、個人消費は依然として厳しい状況で推移しました。

当教育サービス業界におきましては、学齢人口の減少が続く、業務提携やM&Aなどによる業界再編も進んでおります。また、小学校における英語学習の開始時期の早期化や大学入試改革の検討といった教育制度の大幅な見直しが予定されているほか、モバイル端末を用いた学習など、場所や世代を問わずに学習できる機会も増えており、教育サービスの市場は急速に変化しております。

このような状況のもと、民間総合教育サービス企業を目指す当社グループは、「4つのボーダーレス」を成長戦略に掲げ、変化し続ける市場のニーズに応えられる事業展開を目指しております。具体的には、①垂直（顧客層のボーダーレス：幼児からシニアまで生涯にわたって提供する教育サービス）、②水平（事業領域のボーダーレス：「学び」を広くとらえた多様な学習支援サービス）、③グローバル（事業エリアのボーダーレス：海外における教育サービスの展開）、④公教育（教育における官民のボーダーレス：民間教育ノウハウの提供による公教育支援）の4つのボーダーを超える事業展開を進めております。展開にあたっては、学習塾・語学教室で培ってきたリソースの活用やアライアンス・M&Aによる外部ノウハウの利用を、効率性と投資効果を考慮しつつ進めております。

当連結会計年度における連結業績は、売上高は42,413百万円（前期比0.6%増）、営業利益は3,715百万円（同14.6%減）、経常利益は3,919百万円（同11.9%減）、当期純利益は1,998百万円（同0.7%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

〔教育事業〕

教育事業におきましては、4つのボーダーレスに沿って、顧客が多種多様なサービスを柔軟に組み合わせられるようサービスのラインアップを拡充するとともに、教室を効率的に活用することを目的として、学習塾や語学教室、幼児教室など複数のサービスの同一拠点への集約、出店を進めております。

学習塾部門（学習塾「栄光ゼミナール」等）では、マーケットの状況を踏まえて7校を新設する一方で、各サービス間の連携の強化等を目的として9校を統廃合したことにより、教室数は433校、期中平均生徒数は67,364名（前期比3.1%減）となりました。

語学教育部門（語学教室「シェーン英会話」等）では、3校を統廃合し、新たに10校を開設したことから、教室数は194校（フランチャイズ教室55校を含む）となりました。期中平均生徒数は21,096名（同3.8%増）と順調に生徒数が伸長したほか、留学関連ビジネスが好調に推移し、部門損益は増収増益となりました。

また、当連結会計年度には、主に、4つのボーダーレスの1つ「垂直」の事業展開として、(株)エー・アンド・アイが、平成26年6月1日付で(株)アイ・シー・イー総合教育研究所及びアイ・シー・イー(株)の幼児教育等の事業を承継するなど、低年齢の顧客層へのサービスの拡充を図りました。

これらの結果、当連結会計年度の教育事業の業績は、売上高は34,062百万円（同0.2%減）、セグメント利益は4,555百万円（同14.9%減）となりました。

〔教育ソリューション事業〕

教育ソリューション事業（学校、学習塾等の教育機関に対する総合支援事業）におきましては、学習塾用教材・テストの販売で消費税増税前の駆け込み需要の反動があったものの、学習サポート関連の事業が好調だったことなどから、売上高は6,880百万円（前期比3.5%増）、セグメント利益は822百万円（同0.1%増）となりました。

また、当連結会計年度には、4つのボーダーレスの1つとして展開している公教育支援や新商材の開発等にも注力し、中長期的な持続成長を目指した事業展開を図っております。

〔その他の事業〕

その他の事業におきましては、印刷部門等が、教育事業及び教育ソリューション事業と連携して事業展開を図っております。当連結会計年度には、印刷部門において、配送等印刷の周辺業務の代行や提案などを行うビジネスサポートが好評を得ると同時に、印刷受注の拡大にもつながり増収増益となりました。

当連結会計年度のその他の事業の業績は、売上高は1,470百万円（前期比8.8%増）、セグメント利益は186百万円（同58.7%増）となりました。

《参考情報》

(単位：百万円)

区 分	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期 (当連結会計年度)
売 上 高	42,000	42,141	42,413
営 業 利 益	4,080	4,348	3,715
経 常 利 益	3,978	4,450	3,919
当 期 純 利 益	1,538	1,984	1,998

※平成25年3月期及び平成26年3月期については、会計方針の変更に伴う遡及適用後の数値を記載しております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、営業活動による収入が3,673百万円となりましたが、一方で投資活動による支出が2,093百万円、財務活動による支出が88百万円となり、当連結会計年度の期首に比べ、1,485百万円増加し5,160百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、当連結会計年度には3,673百万円の収入となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益3,199百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、当連結会計年度には2,093百万円の支出となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出1,209百万円、有形固定資産等の取得による支出816百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、88百万円の支出となりました。これは主に、親会社による配当金の支払と借入による収入が相殺されたことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社及び連結子会社は、生産設備を有しておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社及び連結子会社は、受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	前年同期比 (%)
教育事業	34,062	99.8
教育ソリューション事業	6,880	103.5
報告セグメント計	40,943	100.4
その他	1,470	108.8
合計	42,413	100.6

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

3【対処すべき課題】

民間総合教育サービス企業を目指す当社グループは、持株会社体制の整備と体質強化、グループ会社のリソースの活用及びアライアンス・M&Aによる事業領域の拡大を進めてまいりました。現在、それらをさらに推し進め、急速に変化する顧客のニーズに応えるため、「4つのボーダーレス」を成長戦略に掲げ、その達成に向けた課題に取り組んでおります。

(1) 多様化する顧客ニーズに対応した教育サービスの開発・展開

当社グループの事業領域である教育サービス業界は、少子化による学齢人口の減少という市場規模自体の縮小傾向等により、業界再編が急速に進んでおります。こうした環境の中、企業として持続的な成長を遂げていくためには、a. 限られた世代だけでなく生涯を通じて1人ひとりに最適なサービスを展開すること、b. 既存の顧客層の多彩なニーズに対応し、新たな教育サービスを提供すること、c. グローバル展開、d. 日本における公教育の民間委託、民間教育ノウハウの導入を見据えた公教育支援ビジネスの構築などが不可欠と認識しております。

当社グループは、このような認識のもと、グループ会社間のリソースを相互活用したサービスの開発・提供等、商品ラインアップの拡充や学び続けられる場の提供に引き続き取り組んでまいります。また、既存事業の深化に向けては、各サービス間の連携を強化する組織づくりや効率的な販促活動を進めてまいります。

(2) サービス拡充に向けたアライアンス、M&A戦略の活用

当社グループは、グループ内のリソースを活かしたサービス拡充の取り組みとともに、多様化する顧客ニーズに応じて教育サービスを開発・提供する手段として、アライアンスやM&Aにも注力しております。

(株)増進会出版社（Z会グループ）とは、さまざまな事業分野に関連する協働・協力が進展しており、その他にも複数のアライアンスを活用した取り組みを行っております。また、平成22年には(株)シェーンコーポレーション、(株)ネリーズのM&Aを行い語学教育分野に進出しており、さらに平成26年には幼児教育等を営む(株)アイ・シー・イー総合教育研究所及びアイ・シー・イー(株)の2社の事業を吸収分割により承継し、低年齢層の顧客へのサービスの拡充を図りました。

当社グループは、当社グループが民間総合教育サービス企業へ成長していくためには、顧客のニーズに迅速かつ的確に応え続けていくことが課題と考えております。このため、グループ内のリソースの活用のみならずアライアンス、M&A戦略が極めて重要なファクターになるとの認識のもと、今後も積極的に活用するとともに提携先各社との協力関係の一層の強化に努める方針であります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 災害等発生によるリスク

当社グループは、教育事業の「栄光ゼミナール」「シェーン英会話」のほか、全国各地に事業所を展開しております。これらの拠点が地震、火災、重大事故等の災害に巻き込まれた場合、顧客や従業員、設備等に重大なダメージが及ぶ恐れがあります。また、各拠点の所在地周辺で新型インフルエンザ等の感染症が発生し、なおかつその流行が長期化した場合、業務の遂行・継続に支障を来す恐れがあります。これらのリスクを回避するため、有事に備えての支援体制・マニュアルの整備、安全対策研修の継続的な実施等の取り組みを行ってまいりましたが、平成23年3月の東日本大震災の発生を受け、宮城県内在勤の従業員からの報告内容等も踏まえて、安全対策上の施策の総点検を行うとともに、継続して改良に努めております。しかしながら、これらの取り組みにもかかわらず、想定を大きく上回る規模で災害等が発生した場合、人的・物的・金銭的な損害が生じ、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) ブランドリスク

当社グループは、教育事業におきまして、学習塾「栄光ゼミナール」及び語学教室「シェーン英会話」等を展開しております。学習塾部門では、サービスの充実を図るため、「保護者なんでも相談室」を設置し、寄せられたご意見や問題点の指摘も踏まえて適宜教室や従業員への指導・監督を行っております。また、語学教育部門におきましても、社内体制や業務の再構築を進め、指導・監督機能の強化を図っております。しかしながら、これらの取り組みにもかかわらず、何らかの原因により顧客や社会からの信頼が損なわれブランドイメージが著しく低下した場合、生徒数が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 人材確保及び育成のリスク

当社グループは、教育事業の学習塾部門におきまして、優秀な非常勤講師を多数確保する必要があります。このため、募集活動にあたる部署の強化のほか、教室のエリアごとに集中研修を実施するなど、採用後のレベルアップにも絶えず注力しております。同様に語学教育部門におきましても、優秀なネイティブ講師の確保が不可欠なため、英国内の機関とも連携して、TESOL (Teaching English to Speakers of Other Languages 英語を母国語としない人に英語を教授する資格)の有資格者を中心に講師の採用に注力しております。

しかしながら、これらの取り組みにもかかわらず、講師の継続的かつ安定的な採用・育成が困難になった場合、教室での指導の質が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報取扱いのリスク

当社グループは、教育事業におきまして、多数の顧客の個人情報をデータベース化し学習指導等に利用しているほか、すべての事業において、顧客、取引先、従業員等の個人情報を保有しております。これらの情報の流出・漏えいを防止し適正に利用するため、社内の管理体制の整備・運用、従業員の意識向上を目的とする研修の実施等の施策を推進しております。

しかしながら、これらの取り組みにもかかわらず、何らかの原因により個人情報が流出した場合、当社グループへの信用が失われ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) システム障害発生のリスク

当社グループは、教育事業におきまして、コンピュータシステム及びネットワーク網を整備することにより教室の事務・経理処理を集約しているほか、すべての事業において、顧客管理・人事処理・会計業務等にシステムを導入しております。これらのシステムを適正かつ継続的に運用するため、専門部署による稼働状況の監視と安全性の検証、情報管理規程類の運用等を行っております。

しかしながら、これらの取り組みにもかかわらず、何らかの原因によりシステムに障害が発生した場合、業務遂行が困難になり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制強化のリスク

当社グループは、教育事業におきましては、消費者契約法や特定商取引法等、さまざまな法的規制のもとで事業活動を行っております。これらの法令遵守を徹底するため、コンプライアンス研修等を実施しているほか、関係省庁や全国学習塾協会、全国外国語教育振興協会の指導も受けながら、法令や契約等に関連する社内制度・管理体制の継続的な改善に努めております。

しかしながら、法的規制が著しく強化された場合には、これに対応するための費用の発生や減収により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) のれんの計上によるリスク

当社グループは、連結貸借対照表に相当額ののれんを計上しております。これらを対象とする事業において、業績拡大、企業価値の向上への取り組みにもかかわらず、経営環境や事業の状況の著しい変化等により収益性が低下した場合には、のれんの減損損失の発生により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

業務提携等の契約

契約会社名	相手方の名称	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
栄光ホールディングス(株)	(株)増進会出版社	資本業務提携契約	平成24年11月14日	資本提携：当社株式を平成28年1月14日まで継続して保有 業務提携：学習指導サービスの相互協力、教材共有・共同開発、人材交流、相互販売	平成24年11月14日から平成28年1月14日まで
栄光ホールディングス(株)	(株)学研ホールディングス	業務資本提携契約	平成26年8月29日	業務提携：教育ICT教材の共同制作・販売、語学教育の教授法・ツールの共同開発、海外における講座開発、当社の物流事業の委託 資本提携：株式の相互保有	平成26年8月29日から平成28年8月28日まで 以後1年ごとの自動更新

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。当社グループは、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実績の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

(資産の分析)

当連結会計年度末の財政状態については、資産の額は28,587百万円となりました。流動資産は12,077百万円となり、主な内容は、現金及び預金5,225百万円並びに受取手形及び売掛金3,334百万円等であります。固定資産は16,509百万円となり、主な内容は、建物及び構築物などの有形固定資産が7,580百万円、のれんなどの無形固定資産が2,122百万円、敷金及び保証金などの投資その他の資産が6,806百万円であります。

(負債の分析)

負債の額は、11,822百万円となりました。流動負債は8,407百万円で、主な内容は、未払費用2,278百万円等であります。固定負債は3,415百万円で、主な内容は、退職給付に係る負債2,004百万円等であります。

(純資産の分析)

純資産の額は、16,764百万円であります。

(3) 経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

(4) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）における設備投資の総額は1,448百万円であり無形固定資産、長期前払費用を含んでおります。その主なセグメント別投資金額及び内容は次のとおりであります。

なお、消費税等は含んでおりません。

〔教育事業〕

設備投資の総額は1,314百万円であり、主に学習塾教室及び語学教室の17校開設、増床及び既存校の改修及びシステム開発等に係るものであります。

〔教育ソリューション事業〕

設備投資の総額は76百万円であります。

〔その他〕

設備投資の総額は21百万円であります。

〔全社〕

設備投資の総額は35百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、設備の状況をセグメントごとの数値とともに主たる設備の状況を開示する方法によっております。
 当連結会計年度末における状況は、次のとおりであります。

（１）セグメント別内訳

平成27年３月31日現在

セグメントの名称	帳簿価額				従業員数（人）
	建物及び構築物（千円）	その他（千円）	土地（千円） （面積㎡）	合計（千円）	
教育事業	3,216,424	2,147,761	1,122,239 (7,968)	6,486,424	1,333 [9,454]
教育ソリューション事業	211,316	359,693	155,308 (194)	726,318	204 [79]
報告セグメント計	3,427,740	2,507,454	1,277,547 (8,163)	7,212,742	1,537 [9,533]
その他	162,017	31,548	69,600 (286)	263,165	82 [36]
小計	3,589,757	2,539,003	1,347,147 (8,449)	7,475,908	1,619 [9,569]
全社	631,014	77,472	1,623,795 (56,375)	2,332,282	134 [103]
合計	4,220,772	2,616,475	2,970,943 (64,825)	9,808,191	1,753 [9,672]

- （注）１．帳簿価額のうちその他は、機械及び装置、船舶、車両運搬具、工具、器具及び備品、リース資産、無形固定資産、長期前払費用、投資不動産及び賃貸資産であり、建設仮勘定は含んでおりません。
- ２．土地の面積については、小数点以下を四捨五入しております。
- ３．従業員数の〔 〕は、臨時従業員数（期中の平均人員）を外書しております。
- ４．上記金額には、消費税等を含んでおりません。

（２）提出会社の状況

平成27年３月31日現在

事業所名 （所在地）	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員数 （人）
			建物及び構築物 （千円）	土地 （千円） （面積㎡）	その他 （千円）	合計 （千円）	
本社 （東京都千代田区）	全社	事務所	491,082	1,025,448 (681)	540	1,517,071	21 [5]

- （注）１．土地の面積については、小数点以下を四捨五入しております。
- ２．従業員数の〔 〕は、臨時従業員数（期中の平均人員）を外書しております。
- ３．上記金額には、消費税等を含んでおりません。

(3) 国内子会社の状況

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	その他 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	投資不動産 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
(株)栄光	栄光ゼミ ナール目白 校ほか (東京都豊 島区ほか)	教育事 業	教室 事務所	2,766,286	1,234,952	749,319 (1,286)	— (—)	4,750,559	1,173 [8,386]
(株)栄光	その他 (東京都千 代田区ほ か)	全社	事務所 賃貸等 不動産 保養所 ほか	137,655	50,921	539,537 (43,122)	760,535 (6,585)	1,488,648	101 [97]

(注) 1. 土地及び投資不動産に含まれる土地の面積については、小数点以下を四捨五入しております。

2. 従業員数の [] は、臨時従業員数（期中の平均人員）を外書しております。

3. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修の計画は、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
(株)栄光	東京都 埼玉県 神奈川県 千葉県ほ か	教育事業	教室の10校 の新設、移 設及び既存 校の改修ほ か	440,000	—	自己資金及び 借入金	平成27年 4月	平成28年 3月

(注) 1. 上記設備投資後の教室の座席数は約700席増加する予定であります。

2. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	75,000,000
計	75,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数（株） (平成27年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,873,024	21,873,024	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	21,873,024	21,873,024	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月3日 (注)	21,873,024	21,873,024	2,265,711	2,265,711	—	—

(注) 会社設立による増加であります。

(6)【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	13	12	52	8	2	988	1,075	－
所有株式数 (単元)	－	16,785	222	157,641	161	11	43,842	218,662	6,824
所有株式数の 割合（％）	－	7.68	0.10	72.09	0.07	0.01	20.05	100.00	－

(注) 1. 自己株式557株は、「個人その他」に5単元及び「単元未満株式の状況」に57株含めて記載しております。

2. 「金融機関」の欄には、「従業員持株E S O P信託」の信託財産（所有者名義「日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口・7 5 7 4 6 口）」）が所有する4,249単元を含めて記載しております。なお、当該株式は会計処理上、自己株式として処理しております。

3. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式を、42単元含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社進学会ホールディングス	北海道札幌市白石区本郷通1丁目北1番15号	6,598	30.16
株式会社増進会出版社	静岡県駿東郡長泉町下土狩字柄在家105番地の17	6,432	29.40
栄光従業員持株会	東京都千代田区富士見2丁目11番11号	1,344	6.14
株式会社学研ホールディングス	東京都品川区西五反田2丁目11番8号	786	3.59
学悠出版株式会社	愛知県名古屋市中千種区千種1丁目15番1号	537	2.45
株式会社武蔵野銀行 (常任代理人日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目10番地8号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	442	2.02
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(従業員持株E S O P信託口・ 7 5 7 4 6 口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	424	1.94
トッパン・フォームズ株式会社	東京都港区東新橋1丁目7番3号	350	1.60
株式会社みずほ銀行 (常任代理人資産管理サービス信託 銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	339	1.55
近藤 好紀	東京都杉並区	318	1.45
計	—	17,574	80.34

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・7 5 7 4 6 口)が所有する424,900株は、「従業員持株E S O P信託」の信託財産であります。なお、当該株式は会計処理上、自己株式として扱っております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,865,700	218,657	—
単元未満株式	普通株式 6,824	—	—
発行済株式総数	21,873,024	—	—
総株主の議決権	—	218,657	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,200株(議決権の数42個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己株式	57株
相互保有株式	(株)栄光 23株

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
栄光ホールディングス(株)	東京都千代田区富士見2丁目11番11号	500	—	500	0.00
計	—	500	—	500	0.00

(注) 上記のほか、株主名簿上は相互保有株式の扱いとなる(株)栄光名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数10個)あります。

なお、当該株式数は、上記「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、平成27年2月6日の取締役会において、従業員が「栄光従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）を通して福利厚生を充実させることを第一義とし、株価上昇の場合は信託残余財産によるインセンティブ付与効果も期待できること、加えて、従業員が当社株式を介して企業経営への参画意識を高めることによるコーポレート・ガバナンスの強化等により、当社の企業価値向上に資することを目指して、「従業員持株E S O P信託」（以下、「本制度」と呼びます。）の再導入を決議いたしました。

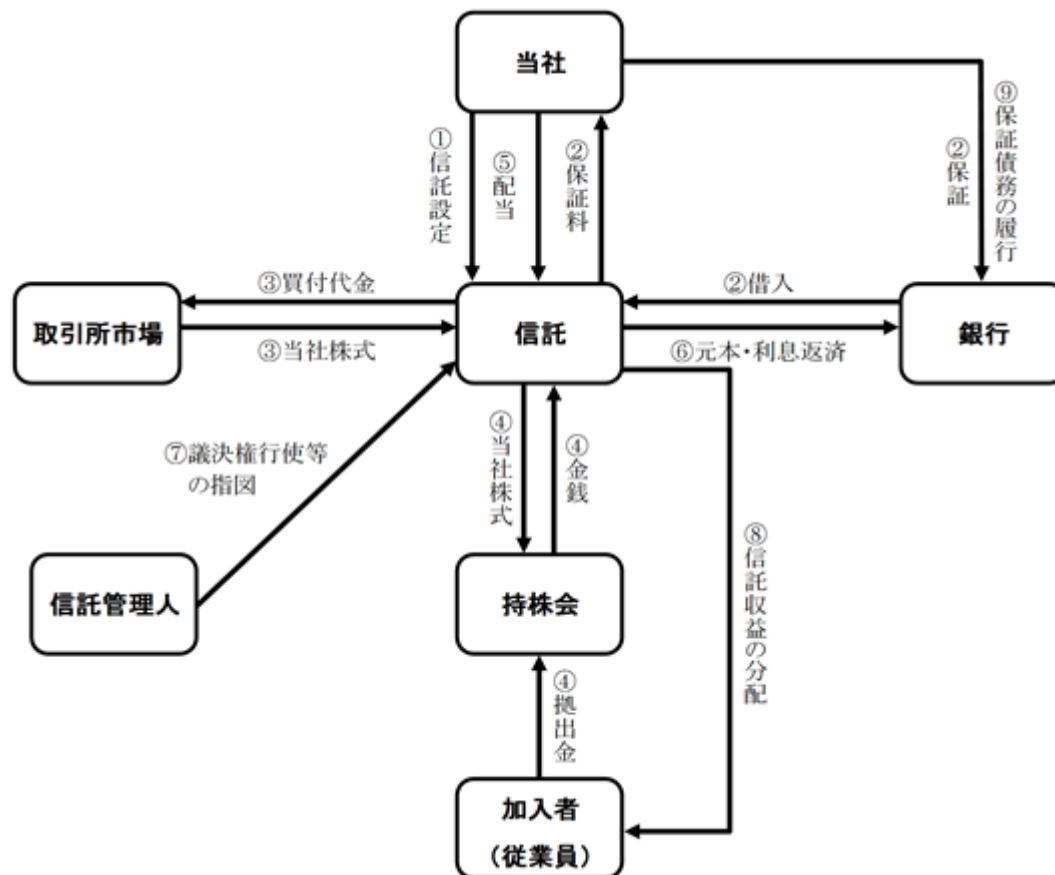
当社は、平成22年2月24日より本制度を導入しておりましたが、平成27年3月13日に終了したため、再導入いたしました。

1. 従業員株式所有制度の概要

本制度は、従業員向けの福利厚生制度の充実を目的として、米国のE S O P（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考に構築された、持株会の仕組みを応用した信託型の従業員持株インセンティブ・プランです。

本制度は、持株会の専用信託を設定し、金融機関より融資を受け、今後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、取引所市場からあらかじめ定める取得期間中に取得します。以降、当該信託は、持株会に対して株式を毎月時価で売却し、その代金や当該信託の保有株式の配当収入をもって、借入金の元本・利息の返済を行います。

本制度の概要は以下のとおりです。



- ① 当社は受益者要件を充足する従業員を受益者とする信託を設定します。
- ② 信託は、貸付人たる三菱UFJ信託銀行株式会社から当社株式の取得に必要な資金を借り入れます。当該借入にあたっては、当社が信託の借入について保証を行い、信託は当社に保証料を支払います。
- ③ 信託は、上記②の借入金をもって、信託期間内に持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、取引所市場からあらかじめ定める取得期間中に取得します。
- ④ 信託は、信託期間を通じ、毎月一定日までに持株会に拠出された金銭をもって譲渡可能な数の当社株式を、時価で持株会に譲渡します。
- ⑤ 信託は、当社の株主として、分配された配当金を受領します。
- ⑥ 信託は、持株会への当社株式の売却による売却代金及び保有株式に対する配当金を原資として、銀行からの借入金の元本・利息を返済します。

- ⑦ 信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対する指示を行い、信託はこれに従って株主としての権利を行使します。
- ⑧ 信託終了時に、株価の上昇により信託内に残余の当社株式がある場合には、換価処分の上、受益者に対し信託期間内の拠出割合に応じて信託収益が金銭により分配されます。
- ⑨ 信託終了時に、株価の下落により信託内に借入金が残る場合には、上記②の保証に基づき、当社が銀行に対し一括して弁済します。

2. 従業員等持株会に取得させる予定の株式の総額
 800百万円を上限とする。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
 持株会加入者のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】
 該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成27年5月19日)での決議状況 (取得期間 平成27年5月20日～平成27年7月31日)	7,240,100	10,498,145
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(注) 1. 上記は、平成27年5月19日開催の取締役会決議による公開買付けによる取得であり、その概要は次のとおりであります。

株式の種類 普通株式
 公開買付期間 平成27年5月20日から平成27年6月16日まで
 買付価格 1株につき1,450円
 買付予定数 7,240,000株
 取得価額の総額 10,498,145千円
 決済開始日 平成27年7月10日

2. 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から本有価証券報告書提出日までに取得した自己株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	428,392	499,965
当期間における取得自己株式	222,208	301,542

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式には、「従業員持株E S O P信託」が市場買付により取得した428,200株(499,762千円)を含めております。

2. 当期間における取得自己株式には、「従業員持株E S O P信託」が市場買付により取得した222,100株(301,403千円)を含めております。

3. 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (「従業員持株E S O P信託」による栄光 従業員持株会への処分)	110,800	108,947	7,500	9,157
その他 (「従業員持株E S O P信託」による市場 売却)	406,500	472,358	—	—
保有自己株式数	425,457	—	640,165	—

- (注) 1. 当期間における株式数及び処分価額の総額には、平成27年6月1日から本有価証券報告書提出日までに処分した株式数及び処分価額は含まれておりません。
2. 保有自己株式数には、会計処理上、自己株式として扱っている「従業員持株E S O P信託」の信託財産(所有者名義「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・7 5 7 4 6 口)」)が所有する株式を、当事業年度に424,900株、当期間に639,500株それぞれ含めております。

3 【配当政策】

当社は、「4つのボーダーレス」の成長戦略のもと、新規サービスの開発等にも積極的に投資を行っておりますが、配当方針につきましては、従来どおり、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要施策とし、経営環境の変化や投資計画の進捗等を考慮しつつ、業績に応じた成果配分を行うことを基本方針としております。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、今期の実績と今後の投資計画等を総合的に勘案し、期末配当金を1株当たり13円とし、年間配当金を中間配当金13円と合わせて1株当たり26円とさせていただきます。

なお、内部留保資金につきましては、M&A、新規事業への投資、教室の新設及び統廃合や新規サービスの開発等、当社グループの持続的な成長を支えるための諸施策に活用する方針であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年11月7日 取締役会決議	284,343	13
平成27年6月25日 定時株主総会決議	284,342	13

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	483	850	919	1,599
最低(円)	364	416	720	781

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月
最高(円)	1,032	1,075	1,599	1,490	1,525	1,599
最低(円)	870	970	1,060	1,241	1,086	1,370

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものです。

5【役員の状況】

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	—	近藤 好紀	昭和28年9月11日生	昭和55年7月 (株)栄光ゼミナール(現(株)栄光)入社 平成20年6月 同社代表取締役社長就任 平成21年1月 (株)栄光アース代表取締役社長就任 平成21年5月 (株)栄光リアルエステート(現(株)栄光アース)代表取締役社長就任 平成22年10月 (株)ネリーズグループ(現(株)ネリーズ)代表取締役社長就任 平成23年6月 (株)増進会出版社取締役就任 平成23年10月 当社代表取締役社長就任 平成24年12月 (株)アカデミーガーデン(現(株)エー・アンド・アイ)代表取締役社長就任 平成27年6月 当社代表取締役会長就任(現任)	(注)3	318
代表取締役社長	—	是枝 正隆	昭和41年12月22日生	平成5年4月 (株)栄光入社 平成20年6月 同社常務取締役就任 平成22年11月 (株)シェーンコーポレーション東関東(現(株)シェーンコーポレーション)代表取締役社長就任(現任) 平成23年10月 当社常務取締役就任 平成24年6月 当社取締役就任 平成25年5月 (株)ネリーズ代表取締役社長就任 平成25年10月 EIKOH SEMINAR AUSTRALIA PTY.LTD.代表取締役社長就任(現任) 平成26年6月 (株)栄光取締役就任(現任) 平成27年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	59
取締役	—	新出 勝則	昭和29年2月13日生	昭和60年3月 (株)増進会出版社入社 平成18年2月 (株)Z会執行役員就任 平成23年4月 同社監査役就任 平成24年6月 (株)増進会出版社取締役就任(現任) 平成25年6月 当社取締役就任(現任) 平成26年9月 (株)Z会取締役就任(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	下田 勝昭	昭和45年4月17日生	平成6年4月 (株)栄光入社 平成22年11月 シェーンコーポレーション ジャパン東関東(現(株) シェーンコーポレーショ ン) 取締役就任 平成23年7月 (株)ネリーズ取締役就任 平成24年11月 (株)ソーシャルシェアリング サービス(現(株)エー・アン ド・アイ) 取締役就任 平成25年7月 当社執行役員就任 平成26年6月 (株)エー・アンド・アイ代表 取締役社長就任(現任) 平成27年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	4
取締役	—	大坪 裕之	昭和40年3月24日生	昭和63年4月 (株)北海道拓殖銀行入行 平成10年4月 A I U損害保険(株)入社 平成13年11月 (株)ルネサンス入社 平成21年8月 (株)栄光入社 平成24年11月 (株)ソーシャルシェアリング サービス(現(株)エー・アン ド・アイ) 監査役就任 平成25年7月 当社執行役員経営管理部長 就任 平成27年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	3
取締役	—	小針 和久	昭和34年9月29日生	昭和58年4月 (株)増進会出版社入社 平成24年10月 (株)Z会執行役員就任 平成25年6月 同社取締役就任 平成25年11月 (株)Z会CA取締役就任(現 任) 平成26年6月 (株)Z会常務取締役就任(現 任) 平成27年6月 (株)増進会出版社取締役就任 (現任) 平成27年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	—
取締役	—	河尻 浩史	昭和39年1月31日生	昭和61年4月 (株)増進会出版社入社 平成23年4月 (株)Z会執行役員就任 平成24年10月 同社監査役就任 平成24年10月 (株)ファカルタス監査役就任 (現任) 平成26年6月 (株)ハピラル・テストソ リューションズ取締役就任 (現任) 平成26年8月 (株)Z会執行役員就任(現 任) 平成26年12月 (株)ブックモールジャパン取 締役就任(現任) 平成27年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	磯部 真一	昭和45年9月7日生	平成8年11月 朝日監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）入所 平成19年7月 磯部真一公認会計士事務所開設 平成20年9月 サインズ・トランザクションサービス㈱代表取締役就任 平成24年10月 税理士法人ケイアイティー社員就任 平成26年6月 当社取締役就任（現任） 平成27年5月 ㈱ピククルスコーポレーション監査役就任（現任）	(注) 3	—
取締役	—	小野木 巳奈	昭和48年6月12日生	平成13年10月 弁護士登録 平成13年10月 小林総合法律事務所入所 平成15年3月 ジョーンズ・デイ法律事務所入所 平成22年4月 昭和シェル石油㈱入社 平成24年2月 D & R法律事務所開設 平成27年6月 当社取締役就任（現任）	(注) 3	—
常勤監査役	—	神谷 賢治	昭和31年7月28日生	昭和56年3月 ㈱栄光ゼミナール（現㈱栄光）入社 平成20年6月 同社常務取締役就任 平成21年6月 ㈱エデュケーショナルネットワーク監査役就任（現任） 平成22年10月 ㈱ネリーズグループ（現㈱ネリーズ）監査役就任（現任） 平成22年11月 ㈱シェーンコーポレーション東関東（現㈱シェーンコーポレーション）監査役就任（現任） 平成23年10月 当社常務取締役就任 平成24年1月 ㈱栄光リアルエステート（現㈱栄光アース）代表取締役社長就任 平成25年6月 当社取締役就任 ㈱栄光取締役就任 平成26年5月 ㈱栄光アース監査役就任（現任） 平成27年5月 ㈱エー・アンド・アイ監査役就任（現任） 平成27年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 4	95
監査役	—	飯塚 要	昭和17年12月4日生	昭和37年4月 東京国税局総務部入局 平成12年7月 新潟税務署長就任 平成13年9月 税理士開業 平成19年6月 ㈱栄光監査役就任（現任） 平成23年10月 当社監査役就任（現任）	(注) 4	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	—	金子 智朗	昭和40年 9月27日生	平成 3 年 4 月 日本航空㈱入社 平成 8 年11月 プライスウォーターハウス コンサルタント㈱入社 平成12年 4 月 公認会計士登録 平成12年 8 月 金子公認会計士事務所開設 平成12年 9 月 ㈱マネジメント・ロジック 取締役就任（現任） 平成15年 5 月 税理士登録 平成18年 5 月 ブライトワイズコンサル ティング合同会社代表社員 就任（現任） 平成19年 4 月 名古屋商科大学大学院会計 ファイナンス研究科教授 就任（現任） 平成19年 4 月 多摩大学大学院客員教授 就任 平成24年 6 月 当社監査役就任（現任）	(注) 5	—
監査役	—	浅見 雄輔	昭和40年 8月13日生	平成 7 年 4 月 弁護士登録 平成13年 7 月 日本弁護士連合会調査室嘱 託就任 平成20年 4 月 日本弁護士連合会調査室室 長就任 平成20年 7 月 学校法人昌平学園監事就任 （現任） 平成21年11月 日本弁護士連合会広報室室 長就任 平成24年10月 東京地方裁判所非常勤裁判 官（民事調停官）就任（現 任） 平成27年 6 月 当社監査役就任（現任）	(注) 4	—
計						495

（注） 1．取締役磯部真一及び小野木巳奈は、社外取締役であります。

2．監査役飯塚要、金子智朗及び浅見雄輔は、社外監査役であります。

3．平成27年 6 月25日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間

4．平成27年 6 月25日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間

5．平成24年 6 月27日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、当社グループ各社を管理・監督する持株会社として、グループ全体の企業価値の向上、経営資源の最適配分のために、コーポレート・ガバナンスの強化に注力しております。

当社は、当社及び当社グループが持続的な成長を遂げていくためには、経営と執行における公平性・透明性の向上、コンプライアンスの遵守、環境変化に対応できる迅速な意思決定が必要との認識のうえ、社内体制・内部統制システムの強化を図っております。その概要は以下のとおりであります。

① 企業統治の体制

〔会社の主要機関の内容〕

当社の取締役会は取締役9名（うち2名が社外取締役）、監査役4名（うち3名が社外監査役）で構成されております。取締役会は取締役会規程に基づき毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時に開催され、法令、定款及び取締役会規程に定められた事項について決定及び報告を行うとともに、各取締役の職務の遂行状況を相互に監督しております。

当社は、取締役会の定める経営方針・計画に沿って、当社及び当社グループの経営及び業務執行に関する事項の審議を行うための機関として、グループ経営会議を設置しております。グループ経営会議は当社常勤取締役、主要グループ会社代表取締役及び指名を受けたグループ会社取締役をメンバーとし、毎月1回以上開催され、重要事項の審議のほか、定期的に実務責任者を招請して業務執行に関する報告を受け、必要な調整・指示を行っております。

当社の監査役会は、監査役4名（うち3名が社外監査役）で構成されております。常勤監査役神谷賢治は当社経理担当取締役及び当社子会社の監査役としての豊富な経験を有しており、社外監査役飯塚要は税理士、金子智朗は公認会計士及び税理士、浅見雄輔は弁護士であり、監査役4名とも財務及び会計または法務に関する相当程度の知見を有しております。監査役会は監査役会規程に基づき毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時に開催され、その結果については取締役会にも報告されております。また、各監査役は取締役会に出席し、取締役から職務の遂行状況に関する報告を受けるなど、経営上の意思決定を監視・監督しております。

会計監査人は、有限責任 あずさ監査法人を選任しております。担当は指定有限責任社員・業務執行社員公認会計士の筆野力、西村克広、内田和男の3名であり、継続監査年数はいずれも7年以内であります。会計監査業務を行う補助者は、公認会計士7名、その他16名であります。会計監査人は、必要に応じて監査状況を当社監査役会に報告するほか、監査役会、内部監査室、代表取締役、内部統制担当取締役及びその他の取締役等と相互に情報・意見交換を行っております。なお、当社と会計監査人には、会計監査人としての選任以外に特段の関係はありません。

また、グループ会社の経営管理については、各社の自主性を尊重しつつ、当社取締役会での重要事項の承認及び報告等により指導・監督を行うほか、当社グループ経営会議にて業務執行上必要な調整等を図っております。また、必要に応じて当社監査役及び内部監査室による監査を実施し、業務執行における適正性・透明性の確保を促進しております。

〔内部統制システム及びリスク管理体制の整備に関する整備状況〕

当社及び当社グループは、企業活動にあたり、法令及び定款・諸規程を遵守し、かつ社会的責任を果たすための基本理念として「栄光グループ行動憲章」と、これに基づく「栄光グループ行動規範」を制定しております。これらの基本理念の役員・従業員への浸透と日々の業務における実践のため、当社に下記の機関を設置し、内部統制システム及びリスク管理体制の整備・運用を行っております。

イ、内部統制委員会：内部統制システム及びリスク管理体制全般の整備・運用、コンプライアンス活動を統轄。

内部統制に関する基本方針の作成、諸規程の調整・管理全般、リスク管理の方針・計画の作成、関係するグループ会社・部署への指導等を行う。

ロ、IT統制委員会：IT関連のリスク管理を統轄。IT関連のリスク管理の方針・計画の作成、当社グループのIT投資案件の調整等を行う。

ハ、安全対策委員会：リスクが顕在化した場合の対応全般を統轄。緊急時における情報収集、対応の決定と関係するグループ会社・部署への指示、再発防止策の検討等を行う。

ニ、内部監査室：内部監査を所管。専任スタッフを配置し、当社及びグループ会社の業務の遂行状況全般を合法性と合理性の観点から評価し、法令及び定款・諸規程の遵守と経営効率の向上を図る。

〔現在の企業統治の体制を採用する理由〕

取締役会は、当社及び当社グループの業務、あるいは当社グループの属する教育サービス業界全般に精通する取締役、企業経営者へのコンサルティングサービスの経験並びに企業法務、会計及び税務の専門知識と経験を有した社外取締役で構成されております。これらの取締役が、取締役会における報告等を通じて相互に監督することにより、経営判断の迅速性と、職務遂行における適正性・効率性を確保しております。

監査役会は、いずれの監査役も法令もしくは財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、監査役会及び取締役会への出席、監査役監査への参加等を通じて経営の監視・監督にあたっております。また、後述のように社外監査役の監査活動は実効性をもって推進されております。

このほか、取締役会が定めた当社及び当社グループの経営方針・計画の実施に際して必要な調査・検討を行うグループ経営会議、内部統制システム及びリスク管理体制全般の整備・運用、コンプライアンス活動を統轄する内部統制委員会ほかの諸機関が、企業統治を補完・促進しております。また、法的な判断が必要な場合には、顧問弁護士に随時助言を受けております。

以上の点から、当社といたしましては、現在の体制が適正かつ効率的な業務執行の確保に必要な機能を十分に果たしているものと判断しており、今後も運用上の一層の充実を図る方針であります。

② 内部監査及び監査役監査の内容

当社は、内部監査室に専任スタッフ2名を配置しております。内部監査室は、当社及びグループ会社の監査を実施し、業務の執行状況を適正性と効率性の観点から評価しております。内部監査の結果は当社取締役会に報告され、取締役は、これを受けて業務の改善やグループ会社に対する指導等の必要な対応をとっております。

当社の監査役会は、監査役監査規則に基づき当社及びグループ会社の監査を実施し、業務の執行状況を合法性と合理性の観点から監視しております。監査役監査の結果は取締役会に報告され、取締役は、これを受けて業務の改善やグループ会社に対する指導等の必要な対応をとっております。上記の監査役監査にあたる監査役4名は、いずれも法令もしくは財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。このほか、監査役会の業務全般（監査役監査の実施、監査に必要な情報の収集・分析等）を補佐するために監査役室を設置し、専任スタッフ1名を配置しております。

なお、内部監査室及び監査役会は、内部監査実施の際に監査役も同行するなど、相互に連携をとるほか、会計監査人とも情報・意見交換を図っております。

③ 社外役員の状況

当社は、社外取締役として磯部真一、小野木巳奈の2名を選任しております。磯部真一は企業経営者へのコンサルティングサービスの経験及び公認会計士・税理士として培われた会計・税務の専門知識と経験を有しており、その幅広い見識に基づく助言、提言を当社の経営に活かすことで、当社の企業価値の向上に貢献しております。小野木巳奈は弁護士として培われた企業法務全般の専門知識と経験を有しており、その幅広い見識に基づく助言、提言を当社の経営に活かすことで、当社の企業価値の向上に貢献しております。また、議決権を有する取締役会の一員として審議及び決議に参加することで、取締役会としての監視機能の向上に努めております。

また、当社は、社外監査役として飯塚要、金子智朗及び浅見雄輔の3名を選任しております。飯塚要は税理士、金子智朗は公認会計士及び税理士、浅見雄輔は弁護士であり、法令もしくは財務及び会計に関する豊富な経験と専門的な知識を有する3名の監査役としての活動により、監査機能の強化を図っております。

社外監査役飯塚要は、平成27年3月31日現在、当社株式を14,700株（保有割合0.07%）保有しておりますが、保有割合の状況から一般株主との利益相反が生じる恐れが少なく、当社との間に特段の利害関係はないものと判断しております。なお、社外取締役磯部真一、小野木巳奈及び社外監査役金子智朗、浅見雄輔は、同日現在、当社株式を保有しておりません。

当社と社外取締役及び社外監査役との間には、上記以外には特段の人的関係、資金的関係、取引関係その他の利害関係がなく、独立性が保たれていると判断しております。このほか、当社は社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、当該役員が東京証券取引所有価証券上場規程施行規則第211条第4項第5号に掲げられた事項に該当しないことを原則としており、社外取締役及び社外監査役はいずれもこれに該当しません。以上の独立性に関する認識を踏まえて、当社は、社外取締役及び社外監査役を独立役員に指定し、東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会の意思決定、取締役及び使用人の職務の執行について、より公正かつ独立した立場から意見をすることで、コンプライアンス体制の強化を図っております。また、会計監査人、内部監査室、代表取締役、内部統制担当取締役及びその他の取締役等と相互に情報・意見交換を図り、必要に応じて特に専門的な見地からの助言も行っております。なお、経営及び業務執行上の重要情報の収集、社内の関係部署への連絡等については、経営管理業務全般の主管部署である経営管理部がサポートをする体制となっております。

④ 役員報酬等

イ、役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の種類別の総額 (千円)	対象となる 役員の員数 (人)
	基本報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	99,030	4
監査役 (社外監査役を除く。)	9,618	1
社外役員	15,300	3

ロ、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬については、役員規程に基づき、株主総会において承認された各々の総額の範囲内で、取締役は取締役会の決議に基づき、また、監査役は監査役の協議に基づいて配分しております。

⑤ 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社の株式の保有状況については以下のとおりです。

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 7銘柄 1,883,719千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
(株)学研ホールディングス	1,827,000	524,349	取引関係の強化のため
(株)武蔵野銀行	60,000	205,200	取引関係の強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	300,000	61,200	取引関係の強化のため

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
(株)学研ホールディングス	4,627,000	1,184,512	取引関係の強化のため
(株)ナック	339,600	349,788	取引関係の強化のため
(株)武蔵野銀行	60,000	242,100	取引関係の強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	300,000	63,330	取引関係の強化のため
(株)大光銀行	100,000	23,200	取引関係の強化のため
(株)りそなホールディングス	3,000	1,789	取引関係の強化のため

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

（単位：千円）

区分	前事業年度	当事業年度			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の合 計額	売却損益の合計 額	評価損益の合計 額
非上場株式	19,935	19,935	750	—	—(—)
上記以外の株式	213,152	217,614	7,998	—	7,385(—)

（注）１．非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

２．「評価損益の合計額」の（ ）は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

なお、当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最大保有会社の次に大きい会社である(株)栄光の株式の保有状況については以下のとおりです。

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 1 銘柄 48千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
(株)ナック	245,600	396,644	取引関係の強化のため
(株)大光銀行	100,000	21,800	取引関係の強化のため
(株)りそなホールディングス	3,000	1,497	取引関係の強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	230	46	取引関係の強化のため

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	230	48	取引関係の強化のため

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

（単位：千円）

区分	前事業年度	当事業年度			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の合 計額	売却損益の合計 額	評価損益の合計 額
非上場株式	8,473	8,473	390	－	－(－)
上記以外の株式	77,897	89,058	3,271	－	20,770(－)

（注）１．非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

２．「評価損益の合計額」の（ ）は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は９名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営のため、会社法第309条第２項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

イ. 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の実施のため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

ロ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

ハ. 取締役及び監査役の責任免除

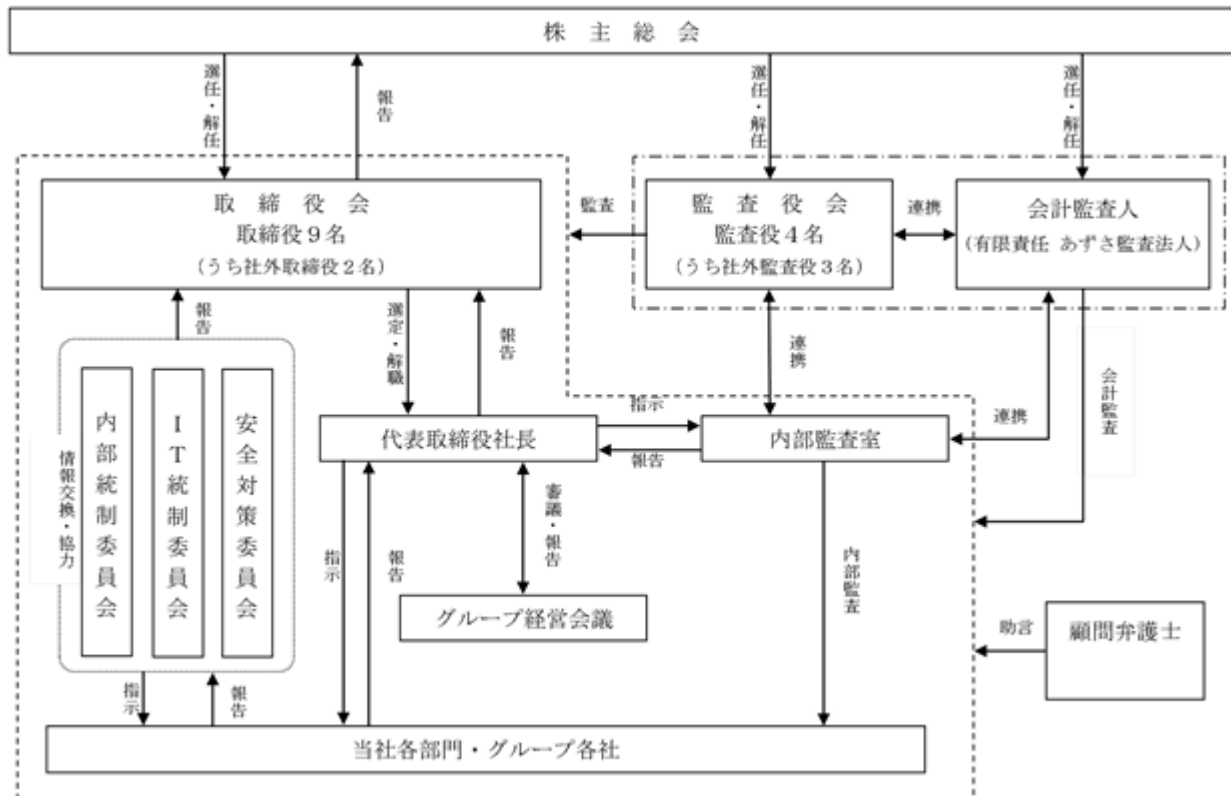
当社は、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）が期待される役割を十分に果たせるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、取締役会の決議により、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

⑩ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

〔参考：コーポレート・ガバナンスの概念図〕



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

(単位：千円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	29,640	520	31,200	520
連結子会社	9,840	—	9,840	—
計	39,480	520	41,040	520

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、リファード・ジョブ契約によるものが該当いたします。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、リファード・ジョブ契約によるものが該当いたします。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,739,750	5,225,131
受取手形及び売掛金	2,907,727	3,334,458
有価証券	70,849	60,391
商品及び製品	1,149,651	1,162,187
仕掛品	109,523	145,480
原材料及び貯蔵品	84,872	85,179
繰延税金資産	194,279	241,717
その他	1,490,121	1,827,496
貸倒引当金	△5,882	△4,333
流動資産合計	9,740,893	12,077,708
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 7,388,443	※1 7,826,634
減価償却累計額	△3,405,566	△3,605,862
建物及び構築物（純額）	3,982,876	4,220,772
土地	※1 3,331,080	※1 2,970,943
建設仮勘定	-	5,814
その他	1,921,818	1,958,380
減価償却累計額	△1,543,425	△1,575,745
その他（純額）	378,392	382,635
有形固定資産合計	7,692,350	7,580,165
無形固定資産		
のれん	846,590	927,558
その他	1,400,247	1,195,143
無形固定資産合計	2,246,838	2,122,701
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 1,787,996	※3 2,457,065
関係会社株式	※4 52,759	※4 5,939
長期貸付金	188,314	92,640
敷金及び保証金	3,054,845	3,077,508
繰延税金資産	736,834	1,090,248
その他（純額）	※2 343,032	※2 178,966
貸倒引当金	△338,287	△95,755
投資その他の資産合計	5,825,495	6,806,615
固定資産合計	15,764,685	16,509,482
資産合計	25,505,578	28,587,191

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,257,105	1,332,333
短期借入金	※1 1,207,860	※1 1,135,024
未払費用	2,207,397	2,278,109
未払法人税等	352,559	872,466
前受金	673,118	649,082
返品調整引当金	18,429	19,033
賞与引当金	19,412	22,800
資産除去債務	67,766	92,720
その他	1,306,514	2,005,463
流動負債合計	7,110,164	8,407,031
固定負債		
長期借入金	※1 186,770	※1 1,115,636
退職給付に係る負債	2,016,781	2,004,996
その他	555,127	295,058
固定負債合計	2,758,679	3,415,691
負債合計	9,868,843	11,822,723
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,265,711	2,265,711
資本剰余金	3,143,256	3,143,256
利益剰余金	9,160,771	10,705,275
自己株式	△183,749	△496,388
株主資本合計	14,385,990	15,617,855
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	250,720	△13,527
為替換算調整勘定	16,493	11,338
その他の包括利益累計額合計	267,214	△2,189
少数株主持分	983,529	1,148,802
純資産合計	15,636,734	16,764,468
負債純資産合計	25,505,578	28,587,191

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	42,141,762	42,413,764
売上原価	27,717,267	28,279,017
売上総利益	14,424,495	14,134,746
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	2,822,872	2,865,141
給料及び手当	2,840,402	2,923,291
退職給付費用	65,522	127,327
貸倒引当金繰入額	12,112	11,876
賞与引当金繰入額	33,504	47,353
その他	4,301,724	4,444,692
販売費及び一般管理費合計	10,076,138	10,419,682
営業利益	4,348,356	3,715,064
営業外収益		
受取利息	7,680	10,292
受取配当金	33,866	53,347
投資有価証券売却益	102,601	129,360
受取賃貸料	369,090	335,829
その他	44,222	66,343
営業外収益合計	557,461	595,173
営業外費用		
支払利息	15,984	8,331
賃貸費用	389,182	322,287
その他	49,718	59,921
営業外費用合計	454,884	390,540
経常利益	4,450,932	3,919,697
特別利益		
固定資産売却益	※ 1 14,282	※ 1 3,865
保険差益	-	909
特別利益合計	14,282	4,775
特別損失		
固定資産売却損	※ 2 4,637	※ 2 23,203
賃貸用資産処分損	※ 3 627,318	-
事業整理損失	※ 4 330,000	-
減損損失	※ 5 318,703	※ 5 679,680
その他	30,394	21,778
特別損失合計	1,311,053	724,662
税金等調整前当期純利益	3,154,161	3,199,810
法人税、住民税及び事業税	1,090,246	1,333,664
法人税等調整額	△83,469	△325,179
法人税等合計	1,006,776	1,008,484
少数株主損益調整前当期純利益	2,147,384	2,191,325
少数株主利益	162,830	192,797
当期純利益	1,984,553	1,998,528

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,147,384	2,191,325
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△77,562	△262,658
為替換算調整勘定	△3,828	△5,155
その他の包括利益合計	※ △81,391	※ △267,814
包括利益	2,065,993	1,923,511
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,902,777	1,729,124
少数株主に係る包括利益	163,215	194,387

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,265,711	3,172,189	7,755,244	△274,887	12,918,258
会計方針の変更による累積的影響額	—	△28,932	△125,508	37,885	△116,556
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,265,711	3,143,256	7,629,736	△237,001	12,801,702
当期変動額					
連結子会社の増加による増加	—	—	71,415	—	71,415
剰余金の配当	—	—	△524,934	—	△524,934
当期純利益	—	—	1,984,553	—	1,984,553
自己株式の取得	—	—	—	△119	△119
自己株式の処分	—	—	—	53,371	53,371
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	1,531,035	53,252	1,584,287
当期末残高	2,265,711	3,143,256	9,160,771	△183,749	14,385,990

	その他の包括利益累計額			少数株主持分
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	328,668	—	328,668	849,117
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	328,668	—	328,668	849,117
当期変動額				
連結子会社の増加による増加	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△77,947	16,493	△61,453	134,412
当期変動額合計	△77,947	16,493	△61,453	134,412
当期末残高	250,720	16,493	267,214	983,529

当連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,265,711	3,143,256	9,160,771	△183,749	14,385,990
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	114,636	-	114,636
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,265,711	3,143,256	9,275,408	△183,749	14,500,626
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	△568,661	-	△568,661
当期純利益	-	-	1,998,528	-	1,998,528
自己株式の取得	-	-	-	△499,965	△499,965
自己株式の処分	-	-	-	187,327	187,327
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	1,429,866	△312,638	1,117,228
当期末残高	2,265,711	3,143,256	10,705,275	△496,388	15,617,855

	その他の包括利益累計額			少数株主持分
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	250,720	16,493	267,214	983,529
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	7,626
会計方針の変更を反映した当期首残高	250,720	16,493	267,214	991,156
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△264,248	△5,155	△269,404	157,646
当期変動額合計	△264,248	△5,155	△269,404	157,646
当期末残高	△13,527	11,338	△2,189	1,148,802

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,154,161	3,199,810
減価償却費	993,950	975,475
減損損失	318,703	679,680
のれん償却額	179,796	195,216
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2,792	△619
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	98,952	178,182
受取利息及び受取配当金	△41,546	△63,639
支払利息	15,984	8,331
投資有価証券売却損益 (△は益)	△102,601	△129,360
関係会社株式売却損益 (△は益)	-	9,000
関係会社株式評価損	8,000	-
固定資産除売却損益 (△は益)	△4,061	24,016
賃貸用資産処分損	627,318	-
事業整理損失	330,000	-
売上債権の増減額 (△は増加)	△89,319	△498,035
たな卸資産の増減額 (△は増加)	394,237	△32,033
仕入債務の増減額 (△は減少)	△571	74,269
その他	△32,101	△77,001
小計	5,853,695	4,543,293
災害保険金の受取額	-	21,259
法人税等の支払額	△1,962,215	△1,087,379
法人税等の還付額	240,777	196,474
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,132,258	3,673,648
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産等の取得による支出	△582,316	△816,801
有形固定資産等の売却による収入	1,321,195	34,708
無形固定資産の取得による支出	△540,022	△248,876
投資有価証券の取得による支出	△669,426	△1,209,695
投資有価証券の売却等による収入	226,356	268,851
関係会社株式の売却による収入	35,160	29,820
事業譲受による支出	-	△84,272
貸付けによる支出	△15,000	-
貸付金の回収による収入	23,884	39,764
利息及び配当金の受取額	41,160	61,928
その他	△53,519	△169,165
投資活動によるキャッシュ・フロー	△212,526	△2,093,738
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△100,000	△146,586
長期借入れによる収入	100,000	1,600,000
長期借入金の返済による支出	△1,306,167	△997,916
割賦債務の返済による支出	△22,450	△11,178
自己株式の売却による収入	117,398	581,309
自己株式の取得による支出	△119	△499,965
配当金の支払額	△525,195	△568,930
少数株主への配当金の支払額	△28,803	△36,741
利息の支払額	△18,034	△8,863
その他	5,741	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,777,630	△88,873
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4,580	△5,662
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,137,520	1,485,374
現金及び現金同等物の期首残高	1,372,873	3,674,628
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	164,235	-
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,674,628	※ 5,160,003

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社は(株)栄光、(株)シェーンコーポレーション、EIKOH SEMINAR AUSTRALIA PTY.LTD.、(株)エー・アンド・アイ、(株)エデュケーションアルネットワーク、(株)ネリーズ、(株)学伸社、(株)エデュプレス及び(株)栄光アースの9社となっております。

なお、上記連結子会社のうち、(株)学伸社は清算終了しております。また、前連結会計年度まで連結の範囲に含まれていた(株)栄光アースは、(株)栄光リアルエステート(現 (株)栄光アース)に吸収合併されたため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

- (2) 非連結子会社のEIKOH VIETNAM Co.,Ltd.は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社のEIKOH VIETNAM Co.,Ltd.は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

主として商品及び製品のうち、教材等の出版物及び原材料及び貯蔵品については移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、その他の商品及び仕掛品については個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法、長期前払費用については期限内均等償却によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。

なお、建物(建物附属設備を除く。)については平成10年度の税制改正により耐用年数の短縮が行われておりますが、平成10年4月1日前に取得したものについては、改正前の耐用年数を継続して適用しております。

また、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しており、販売用ソフトウェアについては、販売見込数量または販売可能期間(3年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 返品調整引当金

商品及び製品の返品に伴う損失に備えるため、過去の返品実績率を勘案した所要額を計上しております。

③ 賞与引当金

一部の連結子会社については、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度に、一括費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 学習塾売上高の計上基準

学習塾売上高のうち、授業料収入（講習会収入を含む。）及び維持費収入については、授業期間に対応して収益計上し、教材費収入及びテスト費収入については、教材またはテスト提供時の属する連結会計年度の収益に計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとの投資効果の発現する期間で償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計処理)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準に変更し、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から、単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が189,967千円減少し、利益剰余金が114,636千円、少数株主持分が7,626千円それぞれ増加しております。なお、当連結会計年度の損益及び1株当たり情報に与える影響はいずれも軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を当連結会計年度より適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託から従業員持株会に売却された株式に係る売却差損益、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を資産または負債に計上する方法に変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度末において、資産の部では投資その他の資産の繰延税金資産が22,643千円減少、負債の部では固定負債の従業員持株会信託分配引当金が63,533千円減少、固定負債のその他が194,205千円増加、純資産の部では、資本剰余金が84,417千円、利益剰余金が98,241千円、自己株式が29,342千円それぞれ減少しております。

また、この遡及適用により前連結会計年度の連結損益計算書の売上総利益が35,983千円、営業利益が63,533千円、経常利益及び税金等調整前当期純利益が64,928千円それぞれ増加しております。

なお、前連結会計年度の1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の遡及適用後の期首残高は、資本剰余金が28,932千円、利益剰余金が125,508千円、自己株式が37,885千円それぞれ減少しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、平成27年2月6日開催の取締役会において、従業員の福利厚生の実現を目的とした「従業員持株E S O P信託」(以下「本制度」といいます。)の再導入を決議いたしました。

当社は平成22年2月より本制度を導入しておりましたが、平成27年3月の終了に伴い、導入中の実績等を総合的に勘案し、本制度を再導入することといたしました。

(1) 取引の概要

当社は、従業員への福利厚生の実現及び企業経営への参画意識を高めること等により、当社の企業価値の向上を目的として本制度を平成27年3月に導入しております。

本制度は、栄光従業員持株会(以下「持株会」といいます。)の専用信託を設定し、金融機関より融資を受け、信託設定後5年にわたり持株会が取得すると見込まれる相当数の当社株式を、取引所市場からあらかじめ定める取得期間中に取得し、毎月持株会に対して当該株式を売却いたします。

信託終了時に、信託残余財産がある場合、持株会会員に金銭で分配されますが、当社株式を取得するために行った借入金が残っている場合、保証契約に基づき当社が弁済いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度183,498千円、514,000株、当連結会計年度495,933千円、424,900株であります。また、信託における借入残高は当連結会計年度末800,000千円であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の取得による支出」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた5,622千円は、「自己株式の取得による支出」△119千円、「その他」5,741千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)
建物及び構築物	267,278千円	260,163千円
土地	897,046千円	897,046千円
計	1,164,325千円	1,157,210千円

対応する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)
短期借入金	400,000千円	400,000千円
1 年内返済予定の長期借入金 (短期借入金に含む)	383,160千円	275,028千円
長期借入金	186,770千円	328,408千円
計	969,930千円	1,003,436千円

※ 2 投資その他の資産の「その他（純額）」の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)
減価償却累計額	24,580千円	24,829千円

※ 3 投資有価証券のうち、株式貸借契約により貸付を行っているものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)
投資有価証券	396,644千円	349,788千円

※ 4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)
関係会社株式	52,759千円	5,939千円

- 5 当社グループは、資金繰りの安定を図るとともに、今後の事業展開で必要とされる資金需要に対して、資金調達
 の機動性及び安定性を確保することを目的として、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。
 契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)
コミットメントライン契約に基づく融資枠	3,000,000千円	5,000,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
借入未実行残高	3,000,000千円	5,000,000千円

(連結損益計算書関係)

※ 1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
建物及び構築物	8,543千円	1,575千円
有形固定資産「その他」 (工具、器具及び備品他)	1,188千円	1,780千円
土地	4,550千円	510千円
計	14,282千円	3,865千円

※ 2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
建物及び構築物	3,176千円	974千円
有形固定資産「その他」 (工具、器具及び備品他)	223千円	21,474千円
土地	1,237千円	404千円
無形固定資産「その他」	一千円	349千円
計	4,637千円	23,203千円

※ 3 賃貸用資産処分損の主なものは、投資不動産（ホテル用土地・建物等）の売却によるものであります。

※ 4 事業整理損失の内容は次のとおりであります。

当社の連結子会社である㈱栄光は、学校法人国際学園との間で平成25年5月31日付で締結した教員養成専門職大学院である「日本教育大学院大学」の運営事業を譲渡する契約に基づき、平成26年4月1日付で「日本教育大学院大学」の運営事業を学校法人国際学園に譲渡いたしました。当該事業譲渡契約に基づき、「日本教育大学院大学」が安定的かつ自律的に運営できる体制を構築することを目的として、学校法人国際学園に対して、事業譲渡後から平成29年3月31日までの間に総額330,000千円の寄付を、受配者指定寄付金制度を利用して行うことに伴い事業整理損失として計上したものであります。

※ 5 減損損失

前連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した主な資産

用途	種類	場所
教育事業用資産	建物及び構築物、土地、その他	埼玉県、東京都、神奈川県、千葉県、岐阜県、京都府 計47件
教育ソリューション事業用資産	建物及び構築物、その他	埼玉県 計4件
全社資産	建物及び構築物、土地、その他	栃木県、埼玉県 計2件

(2) 減損損失の認識に至った経緯

教育事業用資産については、営業損益が低迷したこと、物件の返却及び地価の下落等のため、教育ソリューション事業用資産については、物件の返却が決定したため、全社資産については、物件の売却及び地価の下落等のため、上記施設の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失（318,703千円）として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

減損損失の内訳としては、教育事業用資産288,523千円（内、建物及び構築物278,825千円、土地710千円、有形固定資産その他8,987千円）、教育ソリューション事業用資産20,024千円（内、建物及び構築物18,431千円、有形固定資産その他1,593千円）、全社資産10,155千円（内、建物及び構築物8,298千円、土地1,842千円、有形固定資産その他13千円）であります。

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、減損会計の適用にあたり、事業用資産は原則として報告セグメントを基礎とした部署単位
 のグルーピングを行っております。

なお、遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

(5) 回収可能額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は、正味売却可能価額により測定しており、回収可能価額を正味売却可能価
 額により測定している場合には、主として、不動産鑑定評価等により評価しておりますが、売却や他の転用が
 困難な資産はゼロ円として評価しております。

当連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した主な資産

用途	種類	場所
教育事業用資産	建物及び構築物、その他	北海道、茨城県、埼玉県、東京 都、神奈川県、千葉県、兵庫県 計54件
その他事業用資産	建物及び構築物、その他	埼玉県、東京都 計3件
全社資産	土地	栃木県、東京都、長野県 計3件

(2) 減損損失の認識に至った経緯

教育事業用資産については、営業損益が低迷したこと、物件の返却及び地価の下落等のため、その他事業用
 資産については、物件の返却等が決定したため、全社資産については、地価の下落等のため、上記施設の帳簿
 価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失（679,680千円）として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

減損損失の内訳としては、教育事業用資産232,155千円（内、建物及び構築物225,372千円、有形固定資産そ
 の他6,783千円）、その他事業用資産2,500千円（内、建物及び構築物1,624千円、有形固定資産その他876千
 円）、全社資産445,023千円（内、土地445,023千円）であります。

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、減損会計の適用にあたり、事業用資産は原則として報告セグメントを基礎とした部署単位
 のグルーピングを行っております。

なお、遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

(5) 回収可能額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は、正味売却可能価額により測定しており、回収可能価額を正味売却可能価
 額により測定している場合には、主として、不動産鑑定評価等により評価しておりますが、売却や他の転用が
 困難な資産はゼロ円として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△17,912千円	△278,200千円
組替調整額	△102,601千円	△129,360千円
税効果調整前	△120,513千円	△407,560千円
税効果額	42,951千円	144,902千円
その他有価証券評価差額金	△77,562千円	△262,658千円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△3,828千円	△5,155千円
その他の包括利益合計	△81,391千円	△267,814千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	21,873,024	—	—	21,873,024

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式(注)1、2、3	663,753	135	149,500	514,388

- (注) 1. 自己株式の株式数には、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式(当連結会計年度期首株式数663,500株、当連結会計年度末株式数514,000株)が含まれております。
2. 自己株式の増加135株は、単元未満株式の取得によるものであります。
3. 自己株式の減少149,500株は、従業員持株E S O P信託による当社従業員持株会への処分によるものであります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	262,473 (注)1	12	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	262,473 (注)2	12	平成25年9月30日	平成25年12月10日

- (注) 1. 会計処理上、自己株式として扱っている従業員持株E S O P信託が所有する当社株式663,500株に係る配当額7,962千円につきましては、普通株式に関する配当金の総額の計算に含めております。
- また、連結子会社が所有している自己株式に係る配当金12千円を含めております。
2. 会計処理上、自己株式として扱っている従業員持株E S O P信託が所有する当社株式588,000株に係る配当額7,056千円につきましては、普通株式に関する配当金の総額の計算に含めております。
- また、連結子会社が所有している自己株式に係る配当金12千円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	284,344	13	平成26年3月31日	平成26年6月27日

- (注) 会計処理上、自己株式として扱っている従業員持株E S O P信託が所有する当社株式514,000株に係る配当額6,682千円につきましては、普通株式に関する配当金の総額の計算に含めております。
- また、連結子会社が所有している自己株式に係る配当金13千円を含めております。

当連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	21,873,024	—	—	21,873,024

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式（注）1、2、3	514,388	428,392	517,300	425,480

- （注）1. 自己株式の株式数には、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式（当連結会計年度期首株式数514,000株、当連結会計年度末株式数424,900株）が含まれております。
2. 自己株式の増加428,392株は、単元未満株式の取得による増加192株、従業員持株E S O P信託による当社株式の取得428,200株によるものであります。
3. 自己株式の減少517,300株は、従業員持株E S O P信託による当社従業員持株会への処分110,800株及び市場売却406,500株によるものであります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	284,344 （注）1	13	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	284,343 （注）2	13	平成26年9月30日	平成26年12月10日

- （注）1. 会計処理上、自己株式として扱っている従業員持株E S O P信託が所有する当社株式514,000株に係る配当額6,682千円につきましては、普通株式に関する配当金の総額の計算に含めております。
- また、連結子会社が所有している自己株式に係る配当金13千円を含めております。
2. 会計処理上、自己株式として扱っている従業員持株E S O P信託が所有する当社株式448,300株に係る配当額5,827千円につきましては、普通株式に関する配当金の総額の計算に含めております。
- また、連結子会社が所有している自己株式に係る配当金13千円を含めております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	284,342	13	平成27年3月31日	平成27年6月26日

- （注）会計処理上、自己株式として扱っている従業員持株E S O P信託が所有する当社株式424,900株に係る配当額5,523千円につきましては、普通株式に関する配当金の総額の計算に含めております。
- また、連結子会社が所有している自己株式に係る配当金13千円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
現金及び預金勘定	3,739,750千円	5,225,131千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△65,121千円	△65,128千円
現金及び現金同等物	3,674,628千円	5,160,003千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	121,545	168,384
1年超	177,405	96,100
合計	298,951	264,485

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、個別に把握及び対応を行う体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び投資事業組合への出資等であり、主に上場株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、営業取引及び設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

また、これらの営業債務及び借入金等の金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,739,750	3,739,750	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,907,727	2,907,727	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	1,523,957	1,523,957	—
(4) 敷金及び保証金	67,545	67,545	—
資産計	8,238,981	8,238,981	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,257,105	1,257,105	—
(2) 短期借入金	1,207,860	1,211,830	3,970
(3) 長期借入金	186,770	188,099	1,329
負債計	2,651,735	2,657,035	5,300

当連結会計年度（平成27年 3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,225,131	5,225,131	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,334,458	3,334,458	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	2,198,525	2,198,525	—
(4) 敷金及び保証金	48,131	48,131	—
資産計	10,806,247	10,806,247	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,332,333	1,332,333	—
(2) 短期借入金	1,135,024	1,144,995	9,971
(3) 長期借入金	1,115,636	1,109,515	△6,120
負債計	3,582,993	3,586,844	3,851

（注） 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項は、次のとおりであります。

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価額または取引金融機関から提示された価額によっております。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価については、物件を返却することがあきらかなものについてのみ、時価を把握することができため記載しております。また、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式及び債券	148,847	152,347
関係会社株式	52,759	5,939
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	186,041	166,584
敷金及び保証金	2,987,299	3,029,376

非上場株式及び債券、関係会社株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合財産が非上場株式等、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

敷金及び保証金については、償還予定額を合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められているものについては、時価開示の対象としておりません。

このため、これらについては、金融商品の時価情報の「資産(3) 有価証券及び投資有価証券」及び「資産(4) 敷金及び保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	3,739,750	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,907,727	—	—	—
有価証券及び投資有価証券	70,849	100,000	—	107,125
敷金及び保証金	67,545	—	—	—
合計	6,785,873	100,000	—	107,125

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	5,225,131	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,334,458	—	—	—
有価証券及び投資有価証券	60,391	100,000	98,127	—
敷金及び保証金	48,131	—	—	—
合計	8,668,113	100,000	98,127	—

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)
1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
1. 株式	1,384,650	982,191	402,458
2. 債券			
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
3. その他	—	—	—
小計	1,384,650	982,191	402,458
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
1. 株式	139,307	154,668	△15,361
2. 債券			
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
3. その他	—	—	—
小計	139,307	154,668	△15,361
合計	1,523,957	1,136,860	387,097

(注) 非上場株式及び債券(連結貸借対照表計上額148,847千円)、関係会社株式(連結貸借対照表計上額52,759千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。また、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(連結貸借対照表計上額186,041千円)については、組合財産が非上場株式等、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

当連結会計年度（平成27年 3月31日）

（単位：千円）

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
1. 株式	521,523	358,914	162,610
2. 債券			
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
3. その他	—	—	—
小計	521,523	358,914	162,610
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
1. 株式	1,676,999	1,855,350	△178,351
2. 債券			
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
3. その他	—	—	—
小計	1,676,999	1,855,350	△178,351
合計	2,198,525	2,214,265	△15,740

（注）非上場株式及び債券（連結貸借対照表計上額152,347千円）、関係会社株式（連結貸借対照表計上額5,939千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。また、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（連結貸借対照表計上額166,584千円）については、組合財産が非上場株式等、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1. 株式	226,356	102,601	—
2. 債券			
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
3. その他	—	—	—
合計	226,356	102,601	—

当連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1. 株式	268,851	129,360	—
2. 債券			
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
3. その他	—	—	—
合計	268,851	129,360	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について10,047千円（その他有価証券で時価のない株式2,047千円、関係会社株式8,000千円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について4,500千円（その他有価証券で時価のない株式4,500千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には全て減損処理を行うこととし、30%～50%程度下落した場合には、時価の回復可能性を検討して減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

なお、(株)栄光及び(株)エデュケーショナルネットワークを除く連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
退職給付債務の期首残高	1,917,829 千円	2,016,781 千円
会計方針の変更による累積的影響額	－ 千円	△189,967 千円
会計方針の変更を反映した退職給付債務の期首残高	1,917,829 千円	1,826,813 千円
勤務費用	169,685 千円	163,147 千円
利息費用	20,820 千円	16,949 千円
数理計算上の差異の発生額	△15,346 千円	107,926 千円
簡便法で計算した退職給付費用	18,098 千円	17,199 千円
退職給付の支払額	△94,305 千円	△127,040 千円
退職給付債務の期末残高	2,016,781 千円	2,004,996 千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
非積立型制度の退職給付債務	2,016,781 千円	2,004,996 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,016,781 千円	2,004,996 千円
退職給付に係る負債	2,016,781 千円	2,004,996 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,016,781 千円	2,004,996 千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
勤務費用	169,685 千円	163,147 千円
利息費用	20,820 千円	16,949 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△15,346 千円	107,926 千円
簡便法で計算した退職給付費用	18,098 千円	17,199 千円
確定給付制度に係る退職給付費用	193,257 千円	305,222 千円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
割引率	1.1 %	0.6 %

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	286,169千円	291,151千円
減損損失否認額	438,710千円	531,130千円
固定資産未実現利益	24,699千円	20,026千円
退職給付に係る負債	717,826千円	649,344千円
未払事業税及び未払事業所税	57,549千円	86,118千円
未払金否認額	117,612千円	71,984千円
たな卸資産否認額	59,805千円	43,945千円
その他有価証券評価差額金	－千円	3,452千円
その他	68,230千円	77,394千円
繰延税金資産小計	1,770,604千円	1,774,548千円
評価性引当額	△691,339千円	△432,211千円
繰延税金資産合計	1,079,264千円	1,342,337千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△141,450千円	－千円
その他	△6,700千円	△10,371千円
繰延税金負債合計	△148,150千円	△10,371千円
繰延税金資産の純額	931,114千円	1,331,966千円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	194,279千円	241,717千円
固定資産－繰延税金資産	736,834千円	1,090,248千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.01%	35.64%
(調整)		
交際費等損金不算入項目	0.53%	0.41%
受取配当金等益金不算入項目	0.29%	0.21%
住民税均等割	3.44%	3.63%
評価性引当額の増減	△12.81%	△8.10%
子会社への投資に係る一時差異	2.16%	2.00%
税率変更による差異	0.35%	3.45%
従業員持株E S O P信託の残余財産分配金の損金 算入額	－%	△6.66%
その他	0.01%	0.94%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.98%	31.52%

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が公布され、平成27年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.34%となります。

この税率の変更により繰延税金資産の純額が111,257千円減少し、法人税等調整額が110,822千円増加しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社の連結子会社である(株)エー・アンド・アイは、平成26年6月1日付で、(株)アイ・シー・イー総合教育研究所の幼児教室に関する事業及びアイ・シー・イー(株)の個別指導塾に関する事業を吸収分割により承継いたしました。

1. (株)アイ・シー・イー総合教育研究所

(1) 企業結合の概要

① 相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称 (株)アイ・シー・イー総合教育研究所

取得した事業の内容 幼児教室に関する事業

② 企業結合を行った主な理由

当社グループの成長戦略「4つのボーダーレス」のひとつである「垂直展開」の一環として、低年齢層への顧客層の拡大を図り、当社グループの企業価値の向上を目的とするもの

③ 企業結合日

平成26年6月1日

④ 企業結合の法的形式

(株)エー・アンド・アイを吸収分割承継会社とし、(株)アイ・シー・イー総合教育研究所を吸収分割会社とする

吸収分割方式

⑤ 結合後企業の名称

(株)エー・アンド・アイ

(2) 連結財務諸表に含まれる取得した事業の業績の期間

平成26年6月1日から平成27年3月31日まで

(3) 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	85,000	千円
取得に直接要した費用	弁護士費用等	2,859	千円
取得原価		87,859	千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

231,935千円

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。

③ 償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

資 産		負 債	
項 目	帳簿価額	項 目	帳簿価額
流動資産	65,616千円	流動負債	192,288千円
固定資産	273,663千円	固定負債	291,067千円
合 計	339,279千円	合 計	483,355千円

(6) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	75,935千円
経常損失	48,052千円
当期純損失	60,208千円

- (注) 1. 上記情報は必ずしも将来起こりうるべき事象を示唆するものではありません。また、実際に出資が期首時点に行われた場合の連結会社の経営成績を示すものではありません。
2. 上記概算額の注記は、監査証明を受けておりません。

2. アイ・シー・イー(株)

(1) 企業結合の概要

① 相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称 アイ・シー・イー(株)
 取得した事業の内容 個別指導塾に関する事業

② 企業結合を行った主な理由

当社グループの成長戦略「4つのボーダーレス」のひとつである「垂直展開」の一環として、低年齢層への顧客層の拡大を図り、当社グループの企業価値の向上を目的とするもの

③ 企業結合日

平成26年6月1日

④ 企業結合の法的形式

(株)エー・アンド・アイを吸収分割承継会社とし、アイ・シー・イー(株)を吸収分割会社とする吸収分割方式

⑤ 結合後企業の名称

(株)エー・アンド・アイ

(2) 連結財務諸表に含まれる取得した事業の業績の期間

平成26年6月1日から平成27年3月31日まで

(3) 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	19,400	千円
取得に直接要した費用	弁護士費用等	545	千円
取得原価		19,945	千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

44,249千円

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。

③ 償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

資 産		負 債	
項 目	帳簿価額	項 目	帳簿価額
流動資産	57,418千円	流動負債	19,446千円
固定資産	602千円	固定負債	62,879千円
合 計	58,021千円	合 計	82,325千円

(6) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	14,637千円
経常損失	13,824千円
当期純損失	18,163千円

(注) 1. 上記情報は必ずしも将来起こりうるべき事象を示唆するものではありません。また、実際に出資が期首時点に行われた場合の連結会社の経営成績を示すものではありません。

2. 上記概算額の注記は、監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

教室及び事業所等の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

当社グループは、教室及び事業所等の使用期間が明確でないため、将来の計画に基づいた移転・返却等の予定数と、直近の平均原状回復費用の坪単価を使用し算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
期首残高	55,159千円	67,766千円
原状回復義務の発生による増加額	90,768千円	122,241千円
資産除去債務の履行による減少額	△78,161千円	△97,288千円
期末残高	67,766千円	92,720千円

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社グループは、賃貸借契約に基づき使用する教室及び事業所等については、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、東京都その他の地域及び海外（オーストラリア）において、遊休資産及び賃貸用資産を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損失は20,091千円、賃貸用資産処分損627,318千円等であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸収益は13,542千円、減損損失は445,023千円等であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,111,781	896,723
期中増減額	△2,215,057	△447,227
期末残高	896,723	449,495
期末時価	979,802	456,471

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は売却（1,747,636千円）及びEIKOH SEMINAR AUSTRALIA PTD.LTD.が新たに連結の範囲に加わったことによる事業用資産への振替え（421,074千円）等であります。当連結会計年度の主な減少額は減損損失（445,023千円）等であります。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価」等に基づいて評価しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱う商品・サービスを「教育」と「教育ソリューション」の2つの事業に区分し、それぞれに事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う商品・サービスについて包括的な事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは事業本部を基礎とした事業区分別のセグメントから構成されており、「教育事業」及び「教育ソリューション事業」の2つを報告セグメントとしております。

「教育事業」は学習塾「栄光ゼミナール」、語学教室「シェーン英会話」等を運営しております。「教育ソリューション事業」は学校、学習塾等の教育機関に対する総合支援事業を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	教育事業	教育ソリューション事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	34,144,830	6,645,659	40,790,490	1,351,271	42,141,762	—	42,141,762
セグメント間の内部売上高又は振替高	22,867	1,610,625	1,633,493	1,960,797	3,594,290	△3,594,290	—
計	34,167,698	8,256,285	42,423,984	3,312,068	45,736,052	△3,594,290	42,141,762
セグメント利益	5,353,644	821,979	6,175,623	117,326	6,292,950	△1,944,593	4,348,356
セグメント資産	13,251,576	4,246,625	17,498,202	1,625,651	19,123,853	6,381,724	25,505,578
その他の項目							
減価償却費	734,649	107,629	842,278	29,396	871,675	122,275	993,950
のれんの償却額	149,040	30,756	179,796	—	179,796	—	179,796
減損損失	288,523	20,024	308,548	—	308,548	10,155	318,703
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	909,555	116,021	1,025,577	4,884	1,030,462	72,401	1,102,863

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、印刷事業等であります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△1,944,593千円には、セグメント間取引△8,003千円、各報告セグメントに属さない全社費用△1,936,590千円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額6,381,724千円には、投資と資本の相殺消去△13,145,204千円、債権の相殺消去△4,624,366千円、各報告セグメントに属さない全社資産24,151,295千円が含まれております。

(3) 減価償却費、減損損失及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに属さない全社資産に対するものであります。

(4) 減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

3. セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	教育事業	教育ソリューション事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	34,062,623	6,880,849	40,943,473	1,470,290	42,413,764	-	42,413,764
セグメント間の内部売上高又は振替高	24,051	1,571,323	1,595,374	2,084,190	3,679,564	△3,679,564	-
計	34,086,675	8,452,173	42,538,848	3,554,480	46,093,329	△3,679,564	42,413,764
セグメント利益	4,555,180	822,409	5,377,589	186,213	5,563,803	△1,848,739	3,715,064
セグメント資産	15,041,910	4,384,042	19,425,952	1,898,617	21,324,569	7,262,621	28,587,191
その他の項目							
減価償却費	762,978	114,595	877,573	26,474	904,048	71,427	975,475
のれんの償却額	164,460	30,756	195,216	-	195,216	-	195,216
減損損失	232,155	-	232,155	2,500	234,656	445,023	679,680
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,529,953	76,758	1,606,711	21,988	1,628,699	35,192	1,663,892

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、印刷事業等であります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△1,848,739千円には、セグメント間取引45,966千円、各報告セグメントに属さない全社費用△1,894,705千円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額7,262,621千円には、投資と資本の相殺消去△13,605,207千円、債権の相殺消去△7,666,460千円、各報告セグメントに属さない全社資産28,534,289千円が含まれております。
- (3) 減価償却費、減損損失及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに属さない全社資産に対するものであります。
- (4) 減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

3. セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
 前連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	合計
	教育事業	教育ソリューション事業	計				
当期末残高	706,961	139,628	846,590	—	846,590	—	846,590

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	合計
	教育事業	教育ソリューション事業	計				
当期末残高	818,686	108,872	927,558	-	927,558	-	927,558

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出 資金（千円）	事業の内容	議決権等の所 有割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
関連会社 （注）3	(株)アイ・シー・イー総合教育研究所	神奈川県川崎市	67,000	幼児教室に関する事業	(所有) 直接 20.0	出資	吸収分割 (注) 1、2 承継資産 合計 承継負債 合計 取得対価	339,279 483,355 85,000	—	—

- （注） 1. 吸収分割の詳細につきましては、「注記事項（企業結合等関係）」に記載しております。
2. 吸収分割により取得した資産、負債及び取得の対価につきましては、第三者による評価をふまえて決定しております。
3. 平成26年6月2日に当社が保有する全ての(株)アイ・シー・イー総合教育研究所株式を売却したことに伴い、同社は関連当事者には該当しなくなっております。そのため、種類、資本金、事業の内容及び議決権等の所有割合は関連当事者に該当していた時点でのものを記載しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)		当連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	
1株当たり純資産額	686.05円	1株当たり純資産額	728.08円
1株当たり当期純利益金額	93.23円	1株当たり当期純利益金額	93.31円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額」を算定するための普通株式の自己株式数においては、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式（当連結会計年度末現在514,000株）について、連結財務諸表において自己株式として認識しており、当該株式が控除されております。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額」を算定するための普通株式の自己株式数においては、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式（当連結会計年度末現在424,900株）について、連結財務諸表において自己株式として認識しており、当該株式が控除されております。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
当期純利益金額(千円)	1,984,553	1,998,528
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	1,984,553	1,998,528
期中平均株式数(株)	21,284,407	21,416,709

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び自己株式の公開買付け並びに株式会社Z Eホールディングスによる当社普通株式に対する公開買付けに関する意見表明について)

当社は、平成27年5月19日開催の取締役会において、株式会社増進会出版社（以下「増進会出版社」といいます。）が、最終的に当社を完全子会社とすることを企図して、①会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として公開買付け（以下「本自己株公開買付け」といいます。）を行うこと、②増進会出版社の完全子会社である株式会社Z Eホールディングス（以下「公開買付者」といいます。）が、当社の普通株式の全て（注）を対象として行う予定である公開買付け（以下「本他社株公開買付け」といいます。）について賛同する意見を表明し、かつ、当社の株主の皆様に対して本他社株公開買付けに応募することを推奨する旨の意見を表明するべきと考える旨を決議いたしました。なお、平成27年6月18日開催の当社取締役会において、本他社株公開買付けについて、平成27年5月19日開催の取締役会の判断を変更するべき事情は特段見受けられないものと考えられるため、改めて賛同する意見の表明及び当社の株主の皆様に対して本他社株公開買付けに応募することを推奨する旨の意見を表明する旨を決議しております。

なお、当社の上記取締役会決議は、本自己株公開買付け及び本他社株公開買付け（以下「本件両公開買付け」といいます。）並びにその後の一連の手続により、当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

(注) 当社が保有する自己株式（「従業員持株E S O P信託」の信託財産（所有者名義「日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口・75746口）」）を除きます。）及び増進会出版社が保有する当社株式を除きます。

(1) 本自己株公開買付け及び本他社株公開買付けに関する意見の背景及び理由

当社は、昭和43年創業の個人経営の学習塾を母体として設立された株式会社栄光（「株式会社栄光ゼミナール」より平成5年3月9日付で商号変更。以下「栄光」といいます。）が、平成23年10月に株式移転により設立した完全親会社であり、「PROVIDA 学び、未来を変えよう」を企業理念として掲げ、教育事業においては、関東圏を中心に、「栄光ゼミナール」「シェーン英会話」などのブランドで平成27年3月期の期中平均でおよそ9万名の顧客に教育サービスを提供しております。また、教育ソリューション事業においては、全国の学校、学習塾等の教育機関を顧客として、教材、テストの販売及び教職員の派遣等、幅広い教育支援サービスの提供を行っております。さらに、教育を広く捉え日本初の民間総合教育サービス企業を目指す当社は、これらのサービス提供に加え、顧客の生涯にわたる様々な学びのニーズに応えるため、「4つのボーダーレス」を成長戦略として掲げ、新たなサービスの提供にも積極的に取り組んでおります。具体的には、①垂直（顧客層のボーダーレス：幼児からシニアまで生涯にわたって提供する教育サービス）、②水平（事業領域のボーダーレス：「学び」を広くとらえた多様な学習支援サービス）、③グローバル（事業エリアのボーダーレス：海外における教育サービスの展開）、④公教育（教育における官民のボーダーレス：民間教育ノウハウの提供による公教育支援）の4つのボーダーを超える事業展開を進めております。

一方、公開買付者の完全親会社である増進会出版社は、昭和35年4月に有限会社増進会出版社として設立され、「増進会」という名称から「Z会」という略称で親しまれ、主に通信教育事業を行ってまいりました。その後、書籍の販売、対面教育、公開模擬試験などの事業も開始し、それら事業の拡大に伴い、平成18年2月には増進会出版社を持株会社化し、通信教育事業・教室事業・教育出版事業・映像事業を運営する事業会社の株式会社Z会（以下「Z会」といいます。）を100%子会社といたしました。

現在増進会出版社は、Z会を通じて、全国の難関校志願者を対象とした通信教育事業を柱とし、対面教育事業、出版事業に加え、学校市場での模試・教材販売、検定事業の運営、WEBを使った指導サービスまで、総合教育サービス企業として、幅広いチャネルを活用した教育サービスの提供をしております。

増進会出版社は、常に顧客のニーズに応えるべく、平成25年11月には、Z会の大学生・社会人教育コンテンツの企画、開発、販売を行う事業を会社分割により株式会社Z会CAへ分社化し、大学生・社会人向け教育事業の拡大に向けた取り組みを始めました。平成27年1月には、グローバル人材育成・グローバル教育サービス開発・海外大学進学希望者向けサービス開発を強化するため、これらの事業に関して強みを持つ株式会社igsZの株式の70%をZ会が取得し、国内外を問わず世界のトップ大学に合格できる総合的な力を育成することを目指す体制を整えました。また、政府は「2020年までに1人1台の情報端末配備」を平成25年6月に閣議決定しましたが、それ以前から教育現場における情報通信技術（ICT）の急速な普及が予想されていた中、Z会は同年4月には、そのような動きを見据えて、より速やかに学校市場でのICT導入ニーズに対応することを目指し、日本で初めてのeラーニング専門企業である株式会社デジタル・ナレッジとの間で業務提携を行っております。

当社の事業子会社である栄光、及び増進会出版社は、栄光が強みとする対面教育・教材販売ネットワークと、増進会出版社が創業以来強みとする通信教育や成績上位層への教育ノウハウを融合し、顧客のニーズに対応した新しい教育サービスの開発・提供を進めることを目的として、平成21年12月29日付にて資本業務提携契約を締結し、栄光は増進会出版社に対して第三者割当による自己株式処分により3,000,000株（当時の発行済株式総数に対する割合：15.90%）を割当て、増進会出版社はこれを引き受けました。また、翌平成22年10月15日には、高いブランド力を獲得し、顧客に魅力的な新サービスを開発・提供することや隣接市場に進出することを目的とした資本業務提携契約を締結し、栄光は増進会出版社に対して第三者割当による新株式発行により3,000,000株（発行済株式総数に対する割合：13.72%）を割当て、増進会出版社はこれを引き受けました。この一連の資本業務提携により、増進会出版社が保有する栄光株式は、従前から保有していた株式と合わせて6,032,500株（発行済株式総数に対する割合：27.58%）に至りました。その後、平成23年10月に栄光が株式移転により当社を設立することで、栄光株式が、当社株式となりましたが、増進会出版社は、平成24年8月から同年11月までの間に、400,000株を市場外で追加取得し、また、平成25年2月には、Z会に対し、保有する当社株式のうち100株を譲渡し、現在の保有株式数（6,432,400株。発行済株式総数に対する割合：29.41%）に至りました。加えて、栄光が当社を設立し持株会社体制に移行した後の平成24年11月14日には、当社及び増進会出版社との間で、栄光及び増進会出版社の業務面における提携関係をより強化することを目的とした資本業務提携契約を締結し、両社の事業の発展及び企業価値向上に努めてまいりました。

なお、Z会は保有する当社株式100株を公開買付者に対して、平成27年5月14日締結の契約に基づき、市場外で譲渡しております。

このような資本業務提携契約に基づく業務提携を進める中で、当社及び増進会出版社は、主に、既存事業を互いに補完し、また、最適化することを中心として提携関係の強化に努めてまいりました。しかしながら、少子化の影響を受け、競争が激化の一途をたどっている教育業界の現状や、国による教育内容・教育制度の見直しにより、ICTの導入やグローバル化が進み、教育市場が大きな変革を迎えていることから、平成26年春頃以降、当社及び増進会出版社においては、教育ビジネスの新たな分野での売上や利益の創出が課題となっており、社会や顧客に新たな価値を提供し、当該課題を解決することにより、両社の提携関係の実績を最大化するためには、互いの事業の補完及び最適化を中心とした従前の提携関係では限界があり、さらに踏み込んで、資本関係の強化を含め、より密接な提携関係を構築し、両社のグループが全体として日常的に価値が最大化するようなモチベーションが働く環境を整備する必要があるとの認識を共有するに至りました。

そのような状況下において、増進会出版社は、当社と増進会出版社の間の資本関係の強化を含めたより密接な提携関係を構築するための施策を模索する中で、平成26年12月末頃、当社の筆頭株主である有限会社進学会ホールディングス（以下「進学会ホールディングス」といいます。）に対し、非公式に、その保有する当社株式（6,598,256株、所有割合：30.17%（注））の売却に応じる意向があるかについての打診を行ったとのことですが、この時点では、進学会ホールディングスから前向きな回答を得ることはできなかったとのことでした。そのため、増進会出版社は、一旦、進学会ホールディングスの保有する当社株式の取得を断念し、進学会ホールディングスの保有する当社株式を取得できない前提下、当社株式の第三者割当て等の方法による当社との資本関係の強化についても検討を行ったとのことですが、かかる方法により取得が期待できる当社株式の数には限界があることに加え、やはり進学会ホールディングスの協力を得る方法の方が、取引の公正性や有効性に疑義を生じさせないという観点から望ましいと考えたとのことでした。

（注）所有割合とは、当社が平成27年5月13日付で公表した「平成27年3月期決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「当社平成27年3月期決算短信」といいます。）に記載の平成27年3月31日現在の発行済株式総数21,873,024株に占める割合（小数点以下第三位四捨五入）をいいます。以下同じです。

また、増進会出版社は、かかるスキームの検討と並行して、平成26年秋頃より、当社とのビジネス上の関係についても検討を行っていたところ、増進会出版社は、少子化の影響を受け、競争が激化の一途をたどっている教育業界の現状や、国による教育内容・教育制度の見直しにより、ICTの導入やグローバル化が進み、教育市場が大きな変革を迎えていることから、教育ビジネスの新たな分野での売上や利益の創出が課題となっているなどといった事態を克服するためには、当社及び増進会出版社それぞれの独自の技術とノウハウを提供し合い、迅速かつ効率的・積極的な経営戦略を実現することが必要であるとともに、これにより双方にとって安定的な売上と利益を確保できる経営体制の構築が期待されとの考えを深めていったとのこと。増進会出版社のこのような考えを踏まえ、当社及び増進会出版社は、両社の関係性の一層の強化・深堀について両社の経営トップ同士によるミーティングにて協議を進め、平成27年2月13日には、増進会出版社が当社の発行済株式の過半数以上を取得する取引の実施に向けた協議及び増進会出版社による当社のデュー・ディリジェンスの実施等に関する基本合意書を締結し、更なる協議・検討を進めることとしました。

そして、平成27年2月下旬頃に、増進会出版社は、進学会ホールディングスに対し再度本件につき協議に応じて欲しい旨を非公式に打診したところ、進学会ホールディングスから応じてよいという旨の回答があったとのこと。そして、増進会出版社としては、当該協議を経て当該売却の可能性が否定されないとの感触を得られたことを踏まえ、同月下旬頃より、増進会出版社の内部において、当該売却の可能性も見据えた栄光及び増進会出版社の提携関係の強化に向けた具体的な検討を開始したとのこと。

その後、当社及び増進会出版社の間で継続的に協議、検討を行った結果、増進会出版社の当社に対する現状の出資比率（所有割合：29.41%）では、相互の商品、サービス、教育、人材等の経営資源を積極的に活用することに一定の制約があることに加え、当社及び増進会出版社の双方が、自身の利益を優先的に意識せざるを得ない状況であることが再認識され、戦略上の全体最適を効率的に追及することが難しいという課題が改めてクローズアップされるようになりました。そして、その中で、当社及び増進会出版社の間の資本提携関係を大幅に強化し、理想的には増進会出版社が当社の発行済株式の全てを取得して完全子会社化することにより、両社が同じグループとして協力していくべきとの認識がより強固に形成されとともに、両社が同じグループとしての協力関係を形成する時期についても、競争激化の中で業界再編の動きが再び活発化しつつある中で、できるだけ迅速に行うべきであるとの認識が形成されていきました。さらに、当社及び増進会出版社は、より一層の企業価値・顧客満足度の向上に資するための具体的施策について、当社と増進会出版社が同じグループとなることにより、

- ①栄光の対面指導のノウハウとZ会の遠隔指導のノウハウを密に一体化するとともに情報技術の進化等も利用することで、顧客個々の状況に適合した学習スタイルを柔軟に提供することが可能になり、両社サービスの切れ目の無い一体化により、新たな価値とビジネスモデルを創出することができること、
 - ②教育行政の転換等に伴い、初等教育から中等・高等教育に至る一貫した教育が進むことが予想される中、小学生の指導を中心に強みを発揮してきた栄光、中学・高校生の指導に定評があるZ会という両社の一体経営により、幼児・小学生から高校・大学生、あるいは社会人に至るまでの一貫した教育プログラムを提供することが可能となること、
 - ③栄光が実践する“課題を適切に処理する力を養成する指導”及びZ会が実践する“考える力を養成する教材及び指導”等は、国が推進する21世紀型能力の育成、グローバル人材の育成等に貢献し得るものと確信しており、両社が一体的に指導を展開することで、社会が求める人材の育成を効果的に推進することが可能となること、
 - ④栄光がもつ海外展開のノウハウと、Z会がもつ社会の中核となりうる人材の育成ノウハウが一体化することにより、国内外から求められるグローバル人材の育成が可能となること、また、各国の交通網及び情報インフラの整備状況により、通学型、在宅型を組み合わせた教育サービスを柔軟に展開することが可能となること、
- というように、当社及び増進会出版社が一体として経営を行うことにより、社会に更なる貢献を果たすことが可能となり、結果として両社の企業価値を高めることにつながるとの考えに至りました。

このように、当社及び増進会出版社の間で一体として経営を行うことの重要性についての共通認識が醸成される中で、増進会出版社から進学会ホールディングスによる当社株式の売却可能性に関する情報を得たことに加えて、従前より、当社においても、当社の資本政策のあり方について、より多角的な視点での検討を進める必要があるとの認識を有していたこともあり、当社としても様々な可能性を検討いたしました。

その中で、平成27年3月下旬頃、進学会ホールディングスによる当社株式の売却可能性も見据えた上で、増進会出版社から提案された方法として、当社による当社株式に対する公開買付けの実施可能性も含めて検討を開始し、増進会出版社との間で協議を重ねました。

また、かかる協議と並行して、当社と増進会出版社は、両社が一体として経営を行うことにより、両社の企業価値を最大化させるための方策についても議論を重ねたところ、両社の企業価値を最大化するためには、両社サービスの切れ目の無い一体化により、新たな価値とビジネスモデルを創出することなどに伴い、相当額の投資が必要となることを見込まれ、一時的には当社の財務状況が悪化するおそれがあるため、当社の株主の皆様にかかるリスクを負担させることを回避することが望ましいと考えられることに加え、当社と増進会出版社が一体として、より実効的、かつ、効率的な経営を実践していくためには、機動的かつ柔軟な意思決定を行うことを可能とする経営体制を構築する必要があることに鑑み、当社が非公開化し、増進会出版社の完全子会社となることが最善の手段であるとの認識を共有するに至りました。

その一方で、増進会出版社は、進学会ホールディングスとの間で、平成27年3月中旬に行われた面談において増進会出版社による公開買付けのみを実施するストラクチャーや当社による自己株式の公開買付けを実施するストラクチャーを含めて提案を行い、また、その後、上記のとおり当社との協議も踏まえつつ、公開買付けに係る買付け等の価格等の条件を提案（当社株式1株当たりの買付け等の価格として、増進会出版社による公開買付けについては1,400円程度、当社による自己株式の公開買付けについては時価）の上、慎重に協議、交渉を行った結果、進学会ホールディングスから、当社と増進会出版社の資本関係の強化の目的及びその合理性について理解を得るに至ったとのことです。その結果、当社は、平成27年4月20日に、増進会出版社より、進学会ホールディングスが、同社における事情（公開買付者は、かかる事情の具体的な内容について、把握していないとのことです。）を勘案した結果として、増進会出版社による公開買付けのみを実施する場合には、これに応募することの確約はできないものの、当社株式1株当たりの買付け等の価格を1,450円とする本自己株公開買付けが実施されれば、これに応募する用意があることを、平成27年4月17日に確認できた旨の連絡を受けるに至りました。

そして、増進会出版社は、上記進学会ホールディングスの考えが確認できたことを受け、当社及び増進会出版社の経営の一体化を実現することに向けた方策について検討を進める中で、直近並びに過去1ヶ月、3ヶ月及び6ヶ月の当社の市場株価やファイナンシャル・アドバイザーであるSMBC日興証券株式会社（以下「SMBC日興証券」といいます。）のアドバイスを踏まえて慎重に検討を重ねた結果、当社が本自己株公開買付けを実施し、それに引き続いて増進会出版社または増進会出版社の完全子会社による当社株式に対する公開買付けを実施するという一連の取引によって、当社の完全子会社化を行うことを提案するとの判断に至ったとのことです。その判断の過程において、増進会出版社は、①当社の現在の企業価値に加え、当社及び増進会出版社による一体経営が実現された場合に見込まれる当社の企業価値のさらなる向上にも鑑みれば、1,450円という価格は当社及び増進会出版社を含む株主全体にとって十分に合理性のある価格であること、また、②進学会ホールディングスの上記の考えを踏まえれば、当社の一般株主の皆様は本自己株公開買付けにおける当社株式1株当たりの買付け等の価格（以下「本自己株公開買付価格」といいます。）よりも高い価格を買付け等の価格とする増進会出版社又は増進会出版社の完全子会社による当社株式に対する公開買付けとを組合せることにより一般株主の皆様にはより高い価格での売却機会を提供でき、より多くの当社の株主の皆様による応募を期待できることにも鑑み、上記一連の取引を実施することには合理性があると判断したとのことです。

他方、当社は、増進会出版社との間で当社及び増進会出版社の経営の一体化を実現することに向けた方策について検討を進める過程において、増進会出版社に対して、当社による本自己株公開買付けとは別に、増進会出版社または増進会出版社の完全子会社による当社株式に対する公開買付けを実施するのであれば、その買付け等の価格を含め、当社の一般株主の皆様にも十分な配慮がなされる必要がある旨を説明してまいりました。

そのような経緯を経て、増進会出版社は、当社の完全子会社化を企図する場合、広く当社の一般株主の皆様に対し、その保有する当社株式全ての売却の機会を保障するべきと考えられることから、増進会出版社においては、本自己株公開買付けとは別に、その完全子会社である公開買付者による本他社株公開買付けを実施することとしたとのことです。そして、本他社株公開買付けにおける当社株式1株当たりの買付け等の価格（以下「本他社株公開買付価格」といいます。）については、直近並びに過去1ヶ月、3ヶ月及び6ヶ月の当社の市場株価やSMBC日興証券のアドバイスを踏まえ、1,550円とすることとしたとのことです。本自己株公開買付価格（1,450円）と本他社株公開買付価格（1,550円）に100円の差を設けたのは、当社の一般株主の皆様は本自己株公開買付価格よりも高い価格での売却の機会を保障することで、より本他社株公開買付けに応募いただきやすいようにし、増進会出版社による当社の完全子会社化の実現に資するためであるとのことです。そして、当社は、増進会出版社から、このような経緯を踏まえた提案として、平成27年4月24日、まず、①当社において、進学会ホールディングスが応募する用意がある本自己株公開買付けを実施し、さらに、②本自己株公開買付けの買付け等の期間（以下「本自己株公開買付期間」といいます。）の終了後速やかに、増進会出版社の完全子会社として設立する公開買付者が、（本自己株公開買付けの結果にかかわらず）本他社株公開買付価格での本他社株公開買付けを実施することにより、当社の一般株主の皆様は本自己株公開買付価格よりも高い価格での売却の機会を保障するというストラクチャーについて、正式に提案を受けました。

当該提案を受けて、当社は、買付け等の価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等本件両公開買付けを含む本取引の公正性を担保するための措置を実施し、当該ストラクチャー並びに本自己株公開買付価格及び本他社株公開買付価格につき改めて慎重に検討を行うとともに、増進会出版社との間で交渉を行いました。

その結果、当社と増進会出版社が一体として経営を行うことにより、両社の企業価値を最大化させるためには、両社サービスの切れ目の無い一体化により、新たな価値とビジネスモデルを創出することなどに伴い、相当額の投資が必要となることが見込まれ、一時的には当社の財務状況が悪化するおそれがあり、当社の株主の皆様にかかるリスクを負担させることを回避することが望ましいと考えられることに加え、当社と増進会出版社が一体として、より実効的、かつ、効率的な経営を実践していくためには、機動的かつ柔軟な意思決定を行うことを可能とする経営体制を構築する必要があることに鑑みれば、当社が非公開化し、増進会出版社の完全子会社となることが最善の手段であると判断しました。

そして、本他社株公開買付けは、(i)本他社株公開買付価格（1,550円）が、当社における独立した第三者算定機関である大和証券株式会社による当社株式の株式価値の算定結果のうち、市場株価法に基づく算定結果のレンジを上回

るものであり、かつ、類似会社比較法及びディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）に基づく算定結果のレンジの範囲内であること、(ii)本他社株公開買付け価格（1,550円）は、公開買付者及び増進会出版社が本他社株公開買付けを開始する予定である旨を公表した日の前営業日である平成27年5月18日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第二部における当社株式の終値である1,110円、同日までの当社株式の終値の過去1ヶ月間単純平均値1,237円（小数点以下を四捨五入しており、以下、市場株価の終値の単純平均値の算出について同じです。）、過去3ヶ月間単純平均値1,373円及び過去6ヶ月間単純平均値1,338円に対して、それぞれ39.64%、25.30%、12.89%及び15.84%（いずれも、小数点以下第三位を四捨五入しており、以下、プレミアムの算出について同じです。）のプレミアムを加えた金額であり、当社が東京証券取引所の適時開示基準に従って平成27年5月13日付で公表いたしました「特別損失（減損損失）の計上に関するお知らせ」の公表前後の当社株式の株価の状況を踏まえたとしても、完全子会社化を目的とした同種事例のプレミアムの水準と比較して合理的な範囲内であると考えられること、(iii)買付け等の価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等本件両公開買付けを含む本取引の公正性を担保するための各措置を実施していることなど、少数株主の利益への配慮がなされていると認められることなどを踏まえ、平成27年5月19日時点においては、広く当社の一般株主の皆様に対し、その保有する当社株式全ての売却の機会を合理的に提供するものであると判断しました。

さらに、上記のとおり、当社が増進会出版社の完全子会社となることが当社の企業価値の最大化のために最善の手段であると考えられることに加え、広く当社の一般株主の皆様に対し、その保有する当社株式全ての売却の機会を合理的に提供するものといえる本他社株公開買付けの実施が予定されていることに鑑みれば、進学会ホールディングスによる考えにも配慮しつつ、当社の現在の財務状況、株主の平等性、当社の株価の推移を総合的に勘案した上で、本自己株公開買付け価格（1,450円）を買付け等の価格とするのであれば、当社の分配可能額を踏まえながら、当社の株主の皆様それぞれの事情により本他社株公開買付けではなく本自己株公開買付けに応募の申込みを希望する当社の株主の皆様に対しても、広く株式の売却の機会を付与することができる金額水準であると考えられ、当社が、先行して、本自己株公開買付け価格（1,450円）を買付け等の価格とする本自己株公開買付けを実施することは、当社の株主の皆様への利益に鑑みても、合理的であると判断しました。

以上を踏まえ、当社は、当該ストラクチャーにより当社が増進会出版社の完全子会社となり、増進会出版社のグループの一員として更なる業務拡大を図ることが、最善の策であるとの結論に達しました。

このようにして、最終的に当社は、平成27年5月19日開催の取締役会において、本取引の第一段階として、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として本自己株公開買付け価格を1,450円とする本自己株公開買付けを行うことを決議いたしました。

また、増進会出版社及び公開買付者は、同日、公開買付者による本他社株公開買付けの実施を決定したとのことであり、当社は、同日開催の取締役会において、平成27年5月19日時点においては、本他社株公開買付けが実施された場合には、本他社株公開買付けに賛同し、かつ、当社の株主の皆様に対して本他社株公開買付けに応募することを推奨する旨の意見を表明するべきと考える旨を決議いたしました。

さらに、当社は、本自己株公開買付けの終了を受け、平成27年6月18日開催の取締役会において、平成27年5月19日から現時点までの状況を考慮しましたが、平成27年5月19日開催の取締役会の判断を変更するべき事情は特段見受けられないと考えられるため、当該判断を維持し、改めて、本他社株公開買付けに賛同し、かつ、当社の株主の皆様に対して本他社株公開買付けに応募することを推奨する旨の意見を表明する旨を決議いたしました。

(2) 自己株式の取得及び自己株式の公開買付けの概要

①取締役会決議の内容

- | | |
|---------------|---|
| (i) 取得株式の種類 | 普通株式 |
| (ii) 取得株式の総数 | 7,240,100株（上限とする。）
（発行済株式総数に対する割合33.10%） |
| (iii) 取得価額の総額 | 10,498,145,000円（上限とする。） |
| (iv) 取得する期間 | 平成27年5月20日から平成27年7月31日まで |
| (v) 取得の方法 | 公開買付届出書による自己株式公開買付 |

②本自己株公開買付けの概要

- | | |
|------------------|--------------------------|
| (i) 買付け予定数 | 7,240,000株 |
| (ii) 買付け等の価格 | 普通株式1株につき金1,450円 |
| (iii) 買付け等に要する資金 | 10,551,000,000円 |
| (iv) 買付け等の期間 | 平成27年5月20日から平成27年6月16日まで |
| (v) 買付開始公告日 | 平成27年5月20日 |

③本自己株公開買付けの結果

- | | |
|---------------|--------------------------|
| (i) 応募株式の総数 | 6,623,356株 |
| (ii) 買付け株式の総数 | 6,623,356株 |
| | （注）発行済み株式の総数に対する割合30.28% |
| (iii) 取得価額の総額 | 9,603,866,200円 |

(iv) 決済の開始日

平成27年7月10日

(3) 公開買付者による当社普通株式に対する公開買付けに関する意見表明について

①公開買付者の概要

(i) 商号	株式会社Z Eホールディングス
(ii) 事業内容	当社の株券等を取得及び保有すること等
(iii) 設立年月日	平成27年5月7日
(iv) 本店所在地	東京都千代田区神田須田町一丁目2番3号
(v) 代表者の役職・氏名	代表取締役 藤井 孝昭
(vi) 資本金	10,000千円
(vii) 大株主及び持株比率	株式会社増進会出版社 100%
(viii) 公開買付者と当社の関係	
資本関係	公開買付者は当社株式を100株（所有割合：0.00%）保有しております。 また、公開買付者の完全親会社である増進会出版社は、当社株式を6,432,400株（所有割合：29.41%）保有しております。
人的関係	当社と公開買付者の間には人的関係はありませんが、当社の取締役のうち3名が、公開買付者の完全親会社である増進会出版社の取締役を兼任しております。
取引関係	当社と公開買付者の間には取引関係はありません。 当社と公開買付者の完全親会社である増進会出版社は資本業務提携契約を締結しており、これに基づき当社及びその関係会社と増進会出版社及びその関係会社との間で、役員派遣に伴い経営指導料をそれぞれ計上しており、また、教材の仕入れ等を相互に行っております。
関連当事者への該当状況	公開買付者の親会社である増進会出版社は、当社のその他の関係会社であることから関連当事者に該当します。

②本他社株公開買付等の概要

(i) 買付け等の期間	平成27年6月19日から平成27年7月31日まで
(ii) 買付け等の価格	普通株式1株につき金1,550円
(iii) 買付予定の株券等の数	8,816,588株
(iv) 買付け等による株券等所有割合の異動	
買付前所有株式数	100株（所有割合 0.00%）
買付後所有株式数	8,816,688株（所有割合 40.31%）

③上場廃止となる見込みがある旨及びその理由

公開買付者は、本他社株公開買付けにおいて買付予定数の上限を設けていないため、本他社株公開買付けの結果次第では、当社株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる可能性があります。また、本他社株公開買付けの成立時点では当該基準に該当しない場合でも、本他社株公開買付けに応じて売付け等の申込みがなされた株券等（以下「本他社株公開買付け応募株券等」といいます。）の総数が基準株式数（注）以上となる場合は、下記「④本件両公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載のとおり、公開買付者は、当社株式の全て（当社が保有する自己株式及び増進会出版社が保有する当社株式を除きます。）を取得することを予定しているとのことですので、その場合にも、当社株式は上場廃止となります。なお、上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所において取引することはできなくなります。

また、本他社株公開買付け応募株券等の総数が基準株式数に満たない場合には、当社株式の上場は維持される予定です。

（注）基準株式数とは、当社平成27年3月期決算短信に記載の平成27年3月31日現在の発行済株式総数21,873,024株から当社が同日現在保有する自己株式数（557株）及び栄光が同日現在保有する当社株式数（23株）並びに当社が本自己株公開買付けで取得することとなる自己株式数（6,623,356株）を控除した株式数（15,249,088株）に係る議決権の数（152,490個）に66.7%を乗じた数（101,711個、整数未満切り上げ）から、増進会出版社が保有する当社株式数（6,432,400株）に係る議決権の数（64,324個）及び公開買付者が保有する当社株式数（100株）に係る議決権の数（1個）を控除した議決権の数37,386個に相当する当社株式の株式数（3,738,600株）をいいます。

④本件両公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）

公開買付者及び増進会出版社は、本他社株公開買付けにおいて公開買付者が当社株式の全て（当社が保有する自己株式及び増進会出版社が保有する当社株式を除きます。）を取得できなかった場合には、本他社株公開買付け成立後、本他社株公開買付け応募株券等の総数が基準株式数（3,738,600株）以上であることを条件に、以下の方法により、当社の株主を公開買付者及び増進会出版社のみとするための一連の手続を実施することを予定しているとのこと。

公開買付者の完全親会社である増進会出版社は、本他社株公開買付けの成立により、公開買付者及び増進会出版社の保有する当社の議決権の合計数が当社の総株主の議決権の数の90%以上となり、増進会出版社が会社法第179条第

1項に規定する特別支配株主となる場合には、本他社株公開買付けの決済開始後速やかに、会社法第2編第2章第4節の2の規定により、当社株主の皆様（当社、公開買付者及び増進会出版社を除きます。）の全員（以下「売渡株主」といいます。）に対し、その保有する当社株式（以下「売渡株式」といいます。）の全部を売り渡すことを請求（以下「本株式等売渡請求」といいます。）するとのことです。この場合には、増進会出版社は、売渡株主に対し、売渡株式の対価として交付する金銭の額またはその算定方法、売渡株式の対価に係る金銭の割当てに関する事項及び売渡株式を取得する日（以下「取得日」といいます。）その他の会社法第179条の2第1項各号に定める事項を決定の上、当社に通知し、当社の取締役会決議により承認を受けることが必要となります。なお、当社の取締役会は、増進会出版社より本株式等売渡請求をしようとする旨の会社法第179条の2第1項各号の事項について通知を受けた場合には、増進会出版社による本株式等売渡請求を承認する予定です。増進会出版社による本株式等売渡請求が当社の取締役会決議により承認された場合には、会社法第179条の4第1項に基づく当社から売渡株主に対する通知または公告をもって増進会出版社から売渡株主に対し株式等売渡請求がなされたものとみなされることになり、増進会出版社は取得日に売渡株式の全てを取得することになります。但し、その場合でも、本他社株公開買付けに応募されなかった当社株主の皆様（当社、公開買付者及び増進会出版社を除きます。）に対して売渡しの対価として交付する当社株式1株当たりの金銭の額は、本他社株公開買付価格と同一になるよう算定される予定とのことです。また、本株式等売渡請求がなされた場合には、会社法第179条の8その他の関係法令の定めに従って、売渡株主は、売渡株式の売買価格の決定の申立てを行うことができる旨が定められております。なお、この方法による売渡株式の売買価格については、最終的には裁判所が判断することになります。

他方で、本他社株公開買付けの成立後、公開買付者及び増進会出版社の保有する当社の議決権の合計数が当社の総株主の議決権の90%未満である場合には、本他社株公開買付応募株券等の総数が基準株式数（3,738,600株）以上であることを条件に、公開買付者及び増進会出版社は、当社に対し、当社株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会を平成27年10月頃に開催することを要請するとのことです。なお、当社の取締役会は、増進会出版社より当該要請を受けた場合は、当該要請に従って臨時株主総会を開催いたします。本株式併合をすることにより株式の数に1株に満たない端数が生じるときは、当社の株主の皆様に対して、会社法第235条その他の関係法令の定める手続に従い、当該端数の合計数（合計した数に1株に満たない端数がある場合には、当該端数は切り捨てられます。以下同様です。）に相当する当社株式を当社、公開買付者または増進会出版社に売却すること等によって得られる金銭が交付されることになります。当該端数の合計数に相当する当社株式の売却価格については、当該売却の結果、本件両公開買付けに応募されなかった当社の株主の皆様に交付される金銭の額が、本他社株公開買付価格に当該各株主の皆様が所有していた当社株式の数を乗じた価格と同一となるよう算定した上で、裁判所に対して任意売却許可の申立てを行う予定です。また、本株式併合の割合は未定ですが、増進会出版社及び公開買付者のみが当社株式の全て（当社が保有する自己株式を除きます。）を保有することとなるよう、本件両公開買付けに応募されなかった当社の株主の皆様（当社、公開買付者及び増進会出版社を除きます。）の保有する当社株式の数が1株に満たない端数となるように決定する予定です。なお、本件両公開買付けは、上記臨時株主総会における当社の株主の賛同を勧誘するものではありません。また、上記手続に関連する少数株主の権利保護を目的とした会社法上の規定として、会社法第182条の4及び第182条の5その他の関係法令の定めに従って、株主はその保有する株式の買取請求を行うことができる旨が定められております。この方法による1株当たりの買取価格は、最終的には裁判所が判断することになります。

上記の各手続については、関係法令についての当局の解釈等の状況、本件両公開買付け後の公開買付者及び増進会出版社による当社株式の所有状況または公開買付者及び増進会出版社以外の当社の株主の当社株式の所有状況等によっては、実施に時間を要し、または実施の方法に変更が生じる可能性があります。但し、上記方法を変更する場合でも、本他社株公開買付応募株券等の総数が基準株式数（3,738,600株）以上である場合には、本件両公開買付けに応募されなかった当社株主の皆様（公開買付者及び増進会出版社を除きます。）に対しては、最終的に金銭を交付する方法により当社の株主（当社を除きます。）を公開買付者及び増進会出版社のみとすることを予定しております。この場合における当該当社の株主の皆様に交付する金銭についても、本他社株公開買付価格に当該当社の株主の皆様が所有していた当社株式の数を乗じた価格と同一になるよう算定される予定です。

なお、上記の手続により公開買付者及び増進会出版社のみが当社の株主となった後、当社を増進会出版社の完全子会社とするため、公開買付者は当社との間で、公開買付者が存続会社となる合併を行うことを予定しているとのことです。この合併の具体的な手続及び実施時期等は未定であるとのことです。

本他社株公開買付けにおける本他社株公開買付応募株券等の総数が基準株式数未満であった場合には、上記の手続が実施される予定はないとのことです。また、現時点では、その場合に、公開買付者及び増進会出版社が当社株式を追加で取得する予定もないとのことです。

(4) 本件両公開買付けに関する重要な合意等

① 増進会出版社との間における応募しない旨の確認

当社は、増進会出版社が、その保有する全ての当社株式（6,432,400株、所有割合：29.41%）を本自己株公開買付けに応募しない旨を確認しております。

また、公開買付者は、増進会出版社が、その保有する全ての当社株式（6,432,400株、所有割合：29.41%）を本他社株公開買付けに応募しない旨を確認しているとのことです。

②進学会ホールディングスとの間における応募合意

本自己株公開買付けに関して、当社は、平成27年5月19日付で、進学会ホールディングスとの間で覚書（以下「本覚書」といいます。）を締結し、進学会ホールディングスが、その保有する全ての当社株式（6,598,256株、所有割合：30.17%）を、本自己株公開買付けに応募する旨を合意しております。

なお、本覚書において、かかる進学会ホールディングスによる義務の履行は、①当社について、本覚書に定める義務（注）の重大な違反が存在しないこと、②本自己株公開買付けと比較して、進学会ホールディングスにとって有利な条件による、当社株式に対する公開買付けが行われていないことを前提条件としております。ただし、進学会ホールディングスは、その任意の裁量により、これらの前提条件の全部または一部を放棄することができる旨も併せて定められております。

（注）本覚書において、当社は、本自己株公開買付けを実施する義務を負っております。

また、増進会出版社は、平成27年5月19日付で、進学会ホールディングスから、本他社株公開買付けに応募する予定である旨の意向表明書を受け入れ、進学会ホールディングスが、本他社株公開買付けが実施された場合、平成27年5月19日の時点で、進学会ホールディングスが本他社株公開買付けの開始時点で保有する当社株式の全て（本自己株公開買付けにより当社が取得することとなるものを除きます。）につき、本他社株公開買付けに応募する予定を有している旨を確認しているとのことであり、進学会ホールディングスが、その所有する当社株式の全てを本自己株公開買付けに応募したものの、本自己株公開買付けへの応募株券等の総数が買付予定数の上限を超えたために、当社によって当該当社株式全ての買付け等が行われなかった場合、進学会ホールディングスは、その所有する当社株式の残りについて、本他社株公開買付けに応募する予定である旨を確認しております。

なお、当社は、進学会ホールディングスとの間において、進学会ホールディングスによる当社の株主としての議決権その他の権利の行使については、何ら合意をしておりません。

(5) その他

①当社は、平成27年5月19日開催の取締役会において、本他社株公開買付けが成立し、かつ、本他社株公開買付けの応募株券等の総数が基準株式数（3,738,600株）以上となることを条件に、平成28年3月期の配当予想を修正し、平成28年3月期の中間配当及び期末配当を行わないことを決議しております。

②当社は、平成27年5月27日開催の取締役会において、本自己株公開買付けに係る資金の確保のため、下記のとおり特殊当座借越契約の締結を決議しております。

(i) 契約日	平成27年5月29日
(ii) 契約先	株式会社三井住友銀行
(iii) 極度額	10,000,000千円
(iv) 利率	1.475%
(v) 契約期限	平成27年11月30日
(vi) 担保提供資産の有無	なし

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	700,000	600,000	0.50	—
1年以内に返済予定の長期借入金	507,860	535,024	0.82	—
1年以内に返済予定のリース債務	10,091	11,900	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	186,770	1,115,636	0.72	平成28～32年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	30,963	27,821	—	平成28～35年
その他有利子負債 割賦未払金（1年内）	11,053	1,439	5.74	—
その他有利子負債 割賦未払金（1年超）	3,925	2,361	5.74	平成28年
合計	1,450,664	2,294,183	—	—

（注）1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務及び割賦未払金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	505,074	290,562	160,000	160,000
リース債務	8,369	8,193	5,451	1,809
その他有利子負債 割賦未払金	2,361	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	8,909,921	20,389,137	30,474,826	42,413,764
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△)(千円)	△112,946	1,788,462	2,723,843	3,199,810
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	△151,599	1,012,952	1,563,433	1,998,528
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△7.09	47.35	73.04	93.31

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△7.09	54.39	25.67	20.27

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,732,522	3,486,954
営業未収入金	1,302	2,803
前払費用	13,121	13,789
繰延税金資産	5,932	1,133
未収入金	271,920	267,506
その他	4,092	4,327
流動資産合計	2,028,892	3,776,514
固定資産		
有形固定資産		
建物	554,478	554,478
減価償却累計額	△47,869	△63,395
建物（純額）	506,608	491,082
工具、器具及び備品	940	1,433
減価償却累計額	△313	△892
工具、器具及び備品（純額）	626	540
土地	1,025,448	1,025,448
有形固定資産合計	1,532,682	1,517,071
無形固定資産		
ソフトウェア	3,000	2,000
無形固定資産合計	3,000	2,000
投資その他の資産		
投資有価証券	1,249,962	2,319,395
関係会社株式	12,818,477	13,255,661
関係会社長期貸付金	692,383	1,292,954
長期前払費用	5,862	8,793
繰延税金資産	-	30,588
その他	30,000	24,992
貸倒引当金	-	△125,521
投資その他の資産合計	14,796,685	16,806,863
固定資産合計	16,332,368	18,325,934
資産合計	18,361,260	22,102,449

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 700,000	※1 600,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 507,860	※1 535,024
未払金	25,443	35,552
未払費用	78,536	83,129
未払法人税等	27,058	8,340
前受金	8,778	9,645
預り金	6,240	224,532
流動負債合計	1,353,918	1,496,223
固定負債		
長期借入金	※1 186,770	※1 1,115,636
関係会社長期借入金	3,017,452	5,762,685
退職給付引当金	33,253	42,446
繰延税金負債	15,059	-
その他	286,425	90,814
固定負債合計	3,538,961	7,011,582
負債合計	4,892,879	8,507,805
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,265,711	2,265,711
資本剰余金		
その他資本剰余金	9,308,395	9,308,395
資本剰余金合計	9,308,395	9,308,395
利益剰余金		
利益準備金	104,989	161,858
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,933,670	2,390,563
利益剰余金合計	2,038,659	2,552,422
自己株式	△198,130	△496,377
株主資本合計	13,414,635	13,630,151
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	53,745	△35,506
評価・換算差額等合計	53,745	△35,506
純資産合計	13,468,381	13,594,644
負債純資産合計	18,361,260	22,102,449

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業収益	※ 1,936,171	※ 2,080,471
営業費用		
不動産賃貸原価	44,576	45,737
役員報酬	109,639	123,948
給料及び手当	152,793	149,455
退職給付費用	2,729	4,938
支払手数料	167,794	169,054
減価償却費	1,000	1,000
その他	138,888	144,276
営業費用合計	617,422	638,409
営業利益	1,318,748	1,442,061
営業外収益		
受取利息	※ 15,192	※ 16,326
受取配当金	20,013	39,283
受取手数料	※ 10,971	9,880
投資有価証券売却益	97,991	-
その他	883	3,491
営業外収益合計	145,053	68,981
営業外費用		
支払利息	※ 53,748	※ 66,547
支払手数料	22,282	35,909
貸倒引当金繰入額	-	125,521
その他	2,980	0
営業外費用合計	79,011	227,979
経常利益	1,384,791	1,283,063
特別損失		
関係会社株式評価損	8,000	168,350
特別損失合計	8,000	168,350
税引前当期純利益	1,376,791	1,114,712
法人税、住民税及び事業税	81,965	29,723
法人税等調整額	△2,783	4,692
法人税等合計	79,181	34,416
当期純利益	1,297,609	1,080,296

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
					繰越利益剰余金	
当期首残高	2,265,711	9,343,161	9,343,161	52,495	1,236,498	1,288,993
会計方針の変更による累積的影響額	—	△34,765	△34,765	—	△22,996	△22,996
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,265,711	9,308,395	9,308,395	52,495	1,213,502	1,265,997
当期変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	△524,946	△524,946
利益準備金の積立	—	—	—	52,494	△52,494	—
当期純利益	—	—	—	—	1,297,609	1,297,609
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	52,494	720,168	772,662
当期末残高	2,265,711	9,308,395	9,308,395	104,989	1,933,670	2,038,659

	株主資本		評価・換算差額等
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金
当期首残高	△255,566	12,642,299	134,567
会計方針の変更による累積的影響額	△3	△57,765	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△255,569	12,584,534	134,567
当期変動額			
剰余金の配当	—	△524,946	—
利益準備金の積立	—	—	—
当期純利益	—	1,297,609	—
自己株式の取得	△119	△119	—
自己株式の処分	57,557	57,557	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	△80,822
当期変動額合計	57,438	830,101	△80,822
当期末残高	△198,130	13,414,635	53,745

当事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
					繰越利益剰余金	
当期首残高	2,265,711	9,308,395	9,308,395	104,989	1,933,670	2,038,659
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	2,154	2,154
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,265,711	9,308,395	9,308,395	104,989	1,935,824	2,040,813
当期変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	△568,687	△568,687
利益準備金の積立	—	—	—	56,868	△56,868	—
当期純利益	—	—	—	—	1,080,296	1,080,296
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	56,868	454,739	511,608
当期末残高	2,265,711	9,308,395	9,308,395	161,858	2,390,563	2,552,422

	株主資本		評価・換算差額等
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金
当期首残高	△198,130	13,414,635	53,745
会計方針の変更による累積的影響額	—	2,154	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△198,130	13,416,789	53,745
当期変動額			
剰余金の配当	—	△568,687	—
利益準備金の積立	—	—	—
当期純利益	—	1,080,296	—
自己株式の取得	△499,965	△499,965	—
自己株式の処分	201,719	201,719	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	△89,252
当期変動額合計	△298,246	213,361	△89,252
当期末残高	△496,377	13,630,151	△35,506

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持ち分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

建物（建物附属設備を除く。）については定額法、それ以外の有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法、長期前払費用については期限内均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業未収入金、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度に、一括費用処理することとしております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計処理)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準に変更し、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から、単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が3,346千円減少し、繰越利益剰余金が2,154千円増加しております。なお、当事業年度の損益及び1株当たり情報に与える影響はいずれも軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を当事業年度より適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託から従業員持株会に売却された株式に係る売却差損益、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を資産または負債に計上する方法に変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度末において、資産の部では流動資産の未収入金が77,369千円増加、投資その他の資産の繰延税金資産が22,643千円減少、負債の部では固定負債の従業員持株会信託分配引当金が63,533千円減少、固定負債のその他が208,597千円増加、純資産の部では、その他資本剰余金が94,597千円減少し、繰越利益剰余金が4,271千円、自己株式が12千円それぞれ増加しております。

また、この遡及適用により前事業年度の損益計算書の営業利益が63,533千円、経常利益及び税引前当期純利益が64,928千円それぞれ増加しております。

なお、前事業年度の1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

前事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の遡及適用後の期首残高は、その他資本剰余金が34,765千円、繰越利益剰余金が22,996千円それぞれ減少し、自己株式が3千円増加しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、平成27年2月6日開催の取締役会において、従業員の福利厚生の実現を目的とした「従業員持株E S O P信託」（以下「本制度」といいます。）の再導入を決議いたしました。

当社は平成22年2月より本制度を導入しておりましたが、平成27年3月の終了に伴い、導入中の実績等を総合的に勘案し、本制度を再導入することといたしました。

(1) 取引の概要

当社は、従業員への福利厚生の実現及び企業経営への参画意識を高めること等により、当社の企業価値の向上を目的として本制度を平成27年3月に導入しております。

本制度は、栄光従業員持株会（以下「持株会」といいます。）の専用信託を設定し、金融機関より融資を受け、信託設定後5年にわたり持株会が取得すると見込まれる相当数の当社株式を、取引所市場からあらかじめ定める取得期間中に取得し、毎月持株会に対して当該株式を売却いたします。

信託終了時に、信託残余財産がある場合、持株会会員に金銭で分配されますが、当社株式を取得するために行った借入金が残っている場合、保証契約に基づき当社が弁済いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度197,890千円、514,000株、当事業年度495,933千円、424,900株であります。また、信託における借入残高は当事業年度末800,000千円であります。

(貸借対照表関係)

※ 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

当社の子会社である(株)栄光が所有している不動産を担保に提供しております。

対応する債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期借入金	400,000千円	400,000千円
1年内返済予定の長期借入金	383,160千円	275,028千円
長期借入金	186,770千円	328,408千円
計	969,930千円	1,003,436千円

2 当社は、資金繰りの安定を図るとともに、今後の事業展開で必要とされる資金需要に対して、資金調達の機動性及び安定性を確保することを目的として、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。

契約に基づく事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
コミットメントライン契約に基づく融資枠	3,000,000千円	5,000,000千円
借入実行残高	一千円	一千円
借入未実行残高	3,000,000千円	5,000,000千円

(損益計算書関係)

※ 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	当事業年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
営業収益	1,925,602千円	2,069,515千円
受取利息	15,096千円	14,469千円
受取手数料	2,400千円	一千円
支払利息	38,558千円	58,513千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式12,818,477千円、うち子会社株式12,795,657千円、関連会社株式22,820千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式13,255,661千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	11,851千円	13,616千円
関係会社株式評価損	－千円	57,678千円
貸倒引当金	－千円	40,593千円
未払事業税及び未払事業所税	5,932千円	1,133千円
その他有価証券評価差額金	－千円	16,971千円
その他	6,415千円	－千円
繰延税金資産小計	24,199千円	129,993千円
評価性引当額	△3,563千円	△98,272千円
繰延税金資産合計	20,635千円	31,721千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△29,762千円	－千円
繰延税金負債合計	△29,762千円	－千円
繰延税金資産の純額	△9,126千円	31,721千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.01%	35.64%
(調整)		
受取配当金等益金不算入項目	△32.59%	△41.75%
評価性引当額の増減	－%	9.39%
交際費等損金不算入項目	0.25%	0.22%
その他	0.08%	△0.41%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.75%	3.09%

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が公布され、平成27年4月1日以降開始する事業年度より法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.34%となります。

この税率の変更により繰延税金資産の純額及び法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

「5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	554,478	—	—	554,478	63,395	15,525	491,082
工具、器具及び備品	940	493	—	1,433	892	579	540
土地	1,025,448	—	—	1,025,448	—	—	1,025,448
有形固定資産計	1,580,866	493	—	1,581,359	64,288	16,104	1,517,071
無形固定資産							
ソフトウェア	5,000	—	—	5,000	3,000	1,000	2,000
無形固定資産計	5,000	—	—	5,000	3,000	1,000	2,000
投資その他の資産							
長期前払費用	5,862	2,931	—	8,793	—	—	8,793

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	—	125,521	—	—	125,521

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	—————
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.eikoh-hd.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第3期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成26年6月26日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第4期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月8日関東財務局長に提出
（第4期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月12日関東財務局長に提出
（第4期第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月12日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成26年7月4日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
平成27年6月17日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成27年5月1日 至 平成27年5月31日）平成27年6月11日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月25日

栄光ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 筆野 力 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西村 克広 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 和男 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている栄光ホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、栄光ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に自己株式の取得及び自己株式の公開買付け並びに株式会社Z Eホールディングスによる会社の普通株式に対する公開買付けへの意見表明に関する事項が記載されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、栄光ホールディングス株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、栄光ホールディングス株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月25日

栄光ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 筆野 力 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西村 克広 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内田 和男 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている栄光ホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、栄光ホールディングス株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に自己株式の取得及び自己株式の公開買付け並びに株式会社Z Eホールディングスによる会社の普通株式に対する公開買付けへの意見表明に関する事項が記載されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。